



地方独立行政法人

神奈川県立産業技術総合研究所

Kanagawa Institute of Industrial Science and Technology

令和 5 年度 業務実績報告書

小項目評価

令和 6 年 6 月

地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所

小項目 1

中期目標	<p>第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>企業支援ネットワークの中心的機関として、研究開発、技術支援、事業化支援、人材育成、連携交流の5本の柱で、基礎研究から事業化までの一連の支援に取り組むことにより、県内産業と科学技術の振興及び豊かで質の高い県民生活の実現を図る。</p> <p>1 新たな成長産業の創出と社会課題の解決に向けた研究開発</p> <p>社会の在り方に大きな影響を及ぼす先端技術が、今後多様な産業や社会生活に急速に浸透する。併せて、カーボンニュートラルの実現に向けて、モビリティの電動化や再生可能エネルギーの普及が加速するとともに、サーキュラーエコミーに向けた経済活動のパラダイムシフトが見込まれる。こうした Society 5.0 やSDG s の取組における中核的な技術をはじめとして、持続可能な健康長寿社会の実現に資するライフサイエンス分野など、様々な社会課題の解決や県民生活の向上につながる研究の開発を推進する。</p> <p>また、基礎研究、応用研究、実用化研究に切れ目なく取り組み、知的財産を創出するとともに、その研究シーズを企業等の新技術や新サービスの開発に結びつける。</p> <p>スタートアップやベンチャー企業の創出を推進し、県内産業の新陳代謝を促すことで、新たな成長産業の創出と、イノベーション・エコシステムの構築に取り組む。さらには、創出したベンチャー企業に対する出資を目指す。</p> <p>一方、県内企業等が直面する事業環境の急速な変化に対応するため、将来的に不可欠となる技能のデジタル化やデータ活用、先端技術における重要部素材の開発など、新たな基盤的課題への研究に取り組む。</p> <p>特に、ライフサイエンス分野における有望技術について、事実上の国際標準となり得る評価法の開発研究を推進し、企業等の新たな技術や製品の信頼性の向上を図る。</p>
------	---

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価		
				評価区分	評価区分	コメント
<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 新たな成長産業を創出する研究開発</p> <p>神奈川県が中心となって進める「京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区」と「さがみロボット産業特区」を両輪とした新市場・新産業の創出につながる研究開発を重点的に実施する。</p> <p>大学等の有望な研究シーズを企業等への技術移転などにつなげる「プロジェクト研究」、Society 5.0 やSDG s 等の開発ニーズへの支援充実を図る「重点課題研究」を行うことにより、大学等の研究シーズと企業等の開発ニーズの双方向から研究成果の社会実装を図っていく。研究分野としては、ライフサイエンス、エネルギー、環境、新素材、ロボット、生産技術等を重視して取り組む。</p> <p>特に、ライフサイエンス分野の研究については、第一期中期計画期間に開発した抗菌・抗ウイルスや食品分野に対する評価法における知見を活かし、新たに創薬や新規医療のための物質や細胞等の有</p>	<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 新たな成長産業を創出する研究開発</p> <p>大学等の有望な研究シーズを育成し企業等への技術移転につなげる「プロジェクト研究」や、県の施策（脱炭素社会実現に向けた取組など）に密接に連携し、Society 5.0 やSDG s 等の将来的な社会的課題に対応する「重点課題研究」を推進し、研究シーズと開発ニーズの双方向から研究成果の創出とその社会還元に取り組む。研究分野としては、Society 5.0 が目指す社会の実現やSDG s に貢献する産業界を支えるべく、ライフサイエンス、エネルギー、環境、新素材、ロボット、生産技術等を重視する。</p> <p>特に、ライフサイエンス分野の研究及び脱炭素社会実現に向けた研究開発を強化する。</p> <p>また、産業界の新たな成長分野を創出していくために、研究成果の活用を目指して設立されたKISTEC発ベンチャー企</p>	<p>1 新技術や新製品の開発を促進する研究開発</p> <p>大学等の有望な研究シーズを育成し企業等への技術移転につなげる「プロジェクト研究」（3段階ゲートステージ方式17件、次世代ライフサイエンス技術開発1件）に加えて、「重点課題研究」として県の施策である脱炭素社会実現に向けた取組と連携した「脱炭素化対策事業」4件（プロジェクト研究2件を含む）、及び追加の政策課題受託研究1件の合計21件の研究テーマを推進し、研究成果の創出とその社会還元に取り組んだ。</p> <p>特に、脱炭素化関連事業については、大学発の研究テーマをKISTEC技術部や企業等との共同研究により事業化へ結びつける取組を開始した。さらに追加テーマとして「マイクロ流体化学プラント開発」プロジェクトを大手企業と共同し新たに立ち上げた。</p> <p>有望シーズ展開事業の2つのプロジェクトから、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）のカーボンニュートラルの実現に向けた「革新的GX技術創出事業」（GeX）に採択された。</p> <p>ライフサイエンス分野では、再生医療等</p>	<p>【実績に対する評価】</p> <p>大学等の有望な研究シーズを育成し企業等への技術移転につなげる「プロジェクト研究」や、県の施策（脱炭素社会実現に向けた取組など）と密接に連携し、社会的課題に対応する「脱炭素化対策事業」を「重点課題研究」として推進し、研究シーズと開発ニーズの双方向から研究成果の創出とその社会還元に取り組んだ。</p> <p>特に、JSTのGeXでは、遺伝子編集技術等を用いた高効率生産など「バイオものづくり」の枠組みで採択されており、ライフサイエンス系プロジェクトがグリーンイノベーションとして脱炭素につながる取組に展開したことを評価する。</p> <p>「マイクロ流体化学プラント開発」プロジェクトは、以前にシーズから育成した基礎研究成果を大手企業の新規事業として展開している。開発過程で装置開発の一部を県内企業が開発受託することで、中小企業によるバリューチェーンを構築し、新産業を創出する新たな取組を開始</p>	S		

<p>用性を評価するスクリーニング手法の開発等への展開を図っていく。</p> <p>また、研究成果の活用を目指すベンチャーの創出を支援し、研究開発資源の好循環によるイノベーション・エコシステムの構築に取り組む。</p> <p>【成果創出実績件数】 中期計画期間中 2,605 件 【成果普及実績件数】 中期計画期間中 408 件</p> <p>(1) プロジェクト研究 大学等の有望な研究シーズを育成し、社会課題の解決や県民生活の向上に役立てるプロジェクト研究を推進するため、3段階ステージゲート方式(※1)に沿って、長期間にわたる研究の運営管理を適切に行う。</p> <p>また、京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区において蓄積したプロジェクト研究基盤を活かして、未病改善や未知のウイルスに関連した新製品に対する新たな評価法開発研究(※2)を推進する。</p> <p>※1 3段階ステージゲート方式 研究シーズに着目し、下記ア、イ、ウに記載した段階を踏んで、目的基礎研究から応用開発・事業化まで一貫した研究開発を推進する産学公連携モデル。</p>	<p>業の活動も支援していく。</p> <p>【成果創出実績件数】 令和5年度中 516 件 【成果普及実績件数】 令和5年度中 80 件</p> <p>(1) プロジェクト研究 ・大学等の有望な研究シーズを育成し、社会課題解決や県民生活の向上に役立てるプロジェクト研究を推進する。 ・3段階ステージゲート方式(※1)に沿って、新規テーマの募集から、ステップアップまで、適切な研究テーマの公募・採択、進捗管理を行う。 ・研究成果をK I S T E Cのコア技術として活用していくため、研究シーズ段階から技術部との連携を図る。 ・殿町地区において蓄積してきたライフサイエンス研究基盤を活かして、抗菌・抗ウイルスや未病改善、創薬・再生医療・細胞医療等に対応した製品を評価するライフサイエンス系評価法開発研究(※2)に取り組む。</p> <p>※1 3段階ステージゲート方式 ア 戦略的研究シーズ育成事業(第1段階) ・令和4年度戦略的研究シーズ育成事業(第1ステージ)として採択し、令和5年度も継続し</p>	<p>製品の品質評価に資する手法の開発を継続して実施した。</p> <p>また、研究成果の活用を目指すベンチャー企業の活動を継続支援し、支援先のベンチャー企業から支援対価として新株予約権を取得した。</p> <p>【成果創出実績件数】 令和5年度中 740 件 【成果普及実績件数】 令和5年度中 113 件</p> <p>[成果創出実績件数 内訳] 【学会発表等件数】501 件 【論文等掲載件数】203 件 【特許等出願件数】34 件 【評価新規メニュー数】2 件 [成果普及実績件数] 【橋渡しに係る共同研究等件数】111 件 【ライセンス契約等件数】2 件</p> <p>(1) プロジェクト研究 ・プロジェクト研究を実施することで、有望なシーズを育成し、社会課題の解決や県民生活の向上に役立てた。</p> <p>・3段階ステージゲート方式に従い、新規研究テーマの公募・採択を行うとともに、4件の研究課題評価を行い、適切な研究の運営管理を行った。</p> <p>・脱炭素化対策事業にて、K I S T E C技術部と連携して研究開発に取り組んだ。</p> <p>・殿町支所を中心に、ライフサイエンス系評価法開発の研究に組み込み、抗かび性能評価試験サービスを新たに開始した。</p> <p>※1 3段階ステージゲート方式 ア 戦略的研究シーズ育成事業(第1段階) ・計画のとおり、引き続き①～③について研究支援を行った。①では、未知を知る確率的A Iチップを搭載して開発した手</p>	<p>したことを評価する。</p> <p>研究成果の普及を目的とし、研究成果のサンプルを企業に有償で3件提供した。</p> <p>【課題】 プロジェクトごとに異なる研究成果の社会実装に向けて、多様な個別の取組を実施するためには、業務を効率化し、限りある人的リソースを効果的に用いることが引き続き課題となっている。</p> <p>また、県の重点分野である、「エネルギー／脱炭素、最先端医療」の課題に対応するため、脱炭素化対策事業やライフサイエンス分野の研究開発についても、引き続き強化していく。</p>		
---	---	---	--	--	--

<p>ア 戦略的研究シーズ育成事業（第1段階）</p> <p>県の科学技術政策や産業振興政策に沿った研究テーマを公募し、研究シーズを育成する目的基礎研究を実施する。</p>	<p>て実施する以下の研究テーマについて、次年度のステージアップに向けた審査を行い、有望と思われた事業について継続して支援を行う。</p> <p>① 未知を知る確率的A Iチップの開発</p> <p>② 高重力場における3Dプリンタの超高機能化の研究</p> <p>③ 非破壊画像検査用スマートシートの創出</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度戦略的研究シーズ育成事業として地域の社会課題解決への貢献度や事業化を意識して採択した以下の研究テーマについて研究支援を行う。 <p>④（新規）徐脈性不整脈の革新的細胞移植治療開発</p> <p>⑤（新規）Beyond 5G対応のセルロースナノファイバー製電子基材の創製</p> <p>⑥（新規）光ファイバーベース高感度テラヘルツオシロスコープの実現</p> <p>⑦（新規・脱炭素技術枠）無機導電材料のインシリコ設計・探索と創製</p> <p>⑧（新規・脱炭素技術枠）省電力化に貢献する3D半導体集積技術</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度実施テーマのうち、県の施策との連動性や応用展開の可能性を評価して、1件程度、第2段階にステップアップさせる。 	<p>法の実証に重点を置き、筋電義手の制御等を提案して社会実装の足がかりをつかむなどの知見を得た。②では、樹脂材料を造形して評価し、層間の接着強度が向上することを実証するなどの知見を得た。③では、カーボンナノチューブ膜を用いた折り曲げ可能シート状カメラの開発に向け、対象物を破壊することなく内部を観察する画像化手法等を開発した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画のとおり、3件の研究テーマ④～⑥について新たに研究支援を開始した。④については、機械埋込型ペースメーカーに代わる、ヒトiPS細胞から作製したペースメーカー細胞の分離培養法を確立した。また、⑤では、セルロースナノファイバーの表面化学構造等の因子が電子デバイスで重要な物性（熱伝導性、誘電特性）に影響を及ぼすことを確認した。⑥では、高感度に実サンプルに対してテラヘルツ波形計測が可能であることを実証した。 新たに脱炭素技術枠として2件のテーマを開始した。⑦では、では、新たな電子・光電子デバイスの電極材料に用いる無機導電材料の特性を高精度かつ高速に予測するための理論計算・機械学習手法の開発を進め、材料表面の電子構造の予測を大幅に効率化した。⑧では、直径300mmの直接接合ウエハの長期信頼性評価に取組み、耐久性を評価した。 県の施策との連動性や応用課題の可能性等を評価して、③を第2段階にステップアップさせることとした。 			
<p>イ 有望シーズ展開事業（第2段階）</p> <p>前ステージの研究プロジェクトの中から、共同研究や特許の取得状況など成功の目途が得られたものについて、実用化に向けた応用開発研究を実施する。</p>	<p>イ 有望シーズ展開事業（第2段階）</p> <ul style="list-style-type: none"> 下記の研究テーマについて、実用化に向けた応用研究を実施する（第2ステージ）。令和4年度に戦略的研究シーズ育成事業で実施した「ゲノム構築技術による創薬研究基盤の開発」をステージアップした、「次世代合成生物基盤構築」を新規テーマとして実施する。 <p>① 再生毛髪的大量調製革新技術開発</p> <p>② 超分子ペプチドを用いた脳梗塞の再生医療</p> <p>③ 光スイッチ医療創出</p>	<p>イ 有望シーズ展開事業（第2段階）</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画のとおり、3件の研究テーマ①～③について研究支援を実施した。①では、新たに毛包原基をマイクロ流体デバイスにより大量調製する新規手法を開発した。また、育毛剤の新規候補物質としてオキシトシンを見出すなどの成果を得た。②では、これまでより更に臨床応用に適した超分子ペプチド、組織培養に適した超分子ペプチドの開発にそれぞれ成功した。③では医薬品として治療効果を発揮するタンパク質を極めて効率よく活性化できる新たな光スイッチタンパク質システムを開発するなどの成果を得た。JSTのG t e X事業に採択され、バイオものづくり研究（微生物）に参画し 			

<p>ウ 実用化実証事業（第3段階） 前ステージの研究プロジェクトの中から、企業等との共同研究や外部資金の獲得状況など、早期実用化の可能性が高いものについて、企業等との共同研究の実施、提案公募型の競争的資金の活用等により、企業への技術移転、事業化等の成果展開を図る実用化研究を実施する。</p> <p>※2 ライフサイエンス評価法開発研究事業 神奈川県<small>の</small>ライフサイエンス研究の中心である殿町を軸として、先進的技術や創薬のための評価法を開発研究し、新規技術の信頼性・安定性等の基盤確立に貢献す</p>	<p>④（新規）次世代合成生物基盤構築 ・令和5年度実施テーマのうち、県の施策との連動性や応用展開の可能性を評価して、1件程度、第2段階にステップアップさせる。</p> <p>ウ 実用化実証事業（第3段階） ・下記の研究テーマについて、提案公募型の競争的資金の活用等により成果展開を図る実用化研究を実施する（第3ステージ）。令和4年度に有望シーズ展開プロジェクト事業で実施した「次世代機能性酸化物材料」と「貼るだけ人工膵臓」をステップアップさせた「次世代半導体用エコマテリアル」と「貼るだけ人工膵臓」を実施する。 ① 人工細胞膜システム ② 次世代医療福祉ロボット ③ 腸内環境デザイン ④（新規）次世代半導体用エコマテリアル ⑤（新規）貼るだけ人工膵臓</p> <p>※2 ライフサイエンス評価法開発研究事業 ・「次世代ライフサイエンス技術開発」プロジェクトとして、研究成果の社会還元をめざし、先進的技術や創薬のためのスクリーニング技術や評価法を開発研</p>	<p>た。戦略的研究シーズ育成事業からステップアップした④では、癌モデルiPS細胞ライブラリーの構築を進めるなどの成果を得た。③同様にG t e X事業に採択され、バイオものづくり研究（植物）に参画した。 ・実用化に向けた進捗状況等を考慮して、①をステップアップさせることを決定した。</p> <p>ウ 実用化実証事業（第3段階） ・左記の計画のとおり、5テーマを実施し、下記の結果が得られた。 ①J S T戦略的創造研究推進事業（CREST）において人工細胞膜の匂いセンサ応用に関する研究を進めたほか、創薬スクリーニングシステムのデータ品質・取得効率を向上させる技術の開発を行った。 ②（国研）日本医療研究開発機構（AMED）の採択プロジェクトを継続し、力触覚を有する整形外科用骨ドリルの試作開発を実施したほか、力触覚鑷子を用いた環境情報推定手法の開発を行った。 ③J S T 戦略的創造研究推進事業 総括実施型研究（ERATO）を継続し腸内細菌による宿主の食生活への適応を明らかにしたほか、免疫性を高める腸内細菌の一つを見出すなど、腸内環境制御基盤技術の構築に向けて研究を進めた。 ④中小企業庁成長型中小企業等研究開発支援事業（G o - T e c h）やCRESTの支援を受け、負熱膨張材料の微粒子の合成等を行い、製法の更なる改善や動作温度範囲の拡大を行った。また、超低消費電力磁気メモリ材料の開発においては、デバイス化に向けて電子技術部と共同で開発した微細加工技術特許出願を行った。 ⑤AMEDの令和5年度「医工連携イノベーション推進事業」に採択され、企業等と共同で実用化・事業化に向けて、ヒト用マイクロニードルの開発・評価を行い、予備的安全性試験を完了した。</p> <p>※2 ライフサイエンス評価法開発研究事業 ・「次世代ライフサイエンス技術開発」プロジェクトとして、研究成果の社会還元をめざし、先進的技術や創薬のためのスクリーニング技術や評価法の開発研究を行った。抗かび性能評価試験サービスを新たに</p>			
--	---	--	--	--	--

<p>る。同時に、大学や企業、県内外の優れた評価法を探索し、ライフサイエンスに関する評価法及び技術情報を殿町に集積する。</p> <p>(2) 重点課題研究 第一期中期計画期間に整備したローカル5G等無線通信環境を活用し、通信分野等に関連する技術や、県内中小企業等の生産性向上等につながる研究開発に、大学や企業等との共同研究や競争的資金等を活用して取り組む。特に、さがみロボット産業特区で実施する実証試験で課題となっている通信面のトラブル解決支援の強化につなげる。</p> <p>また、自動車産業におけるEVシフト等、産業構造の転換に直面する県内中小企業等を支援するため、高強度軽量材料の開発支援など、企業の既存事業の高付加価値化、新事業の展開につながる新たな製品やサービス、技術の開発を重点的に推進する。</p>	<p>究する。研究テーマとしては、これまでの予防感染症評価、未病改善評価に加えて、創薬・再生医療・細胞医療評価に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内外のライフサイエンスに関する評価法および技術情報を探索し、関連情報を集積する。 <p>(2) 重点課題研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学等の研究シーズとKISTECで実施する研究課題を融合して共同で新技術や新製品の開発を促進し、県の政策課題である脱炭素社会の実現に貢献する。もってKISTECの将来の強みとなる技術シーズと人材を育成する。 ・ 脱炭素化に資する新たな技術のシーズ育成として採択した以下の研究テーマについて研究支援を行う。 <p>A. 無機導電材料のインシリコ設計・探索と創製（再掲）</p> <p>B. 省電力化に貢献する3D半導体集積技術（再掲）</p> <p>また、技術の実用化に向けた以下の応用研究を実施する。</p> <p>C. 水素社会に向けたエネルギーキャリア開発</p> <p>さらに、技術の事業化・実用化支援に向けた以下の共同開発を実施する。</p> <p>D. マイクロ流体デバイス用送液ポンプ開発</p>	<p>開始した（再掲）ほか、血管新生を促進する間葉系幹細胞集団の特性に関わる分子マーカー及びiPS細胞の神経分化に関わる分子マーカーを明らかにした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経済産業省「再生・細胞医療・遺伝子治療の社会実装に向けた環境整備事業補助金」により機器整備等を行い、細胞医療等加工製品評価法開発の基盤整備を進めた。 <p>(2) 重点課題研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画のとおり4テーマについて、研究支援を実施した。 <p>A. 新たな電子・光電子デバイスの電極材料に用いる無機導電材料の特性を高精度かつ高速に予測するための理論計算・機械学習手法の開発を進め、材料表面の電子構造の予測を大幅に効率化した（再掲）。</p> <p>B. 直径300mmの直接接合ウエハの長期信頼性評価に取組み、耐久性を評価した。（再掲）</p> <p>C. 新規水素キャリアの有機ケイ素化合物を用いた燃料電池システムを開発し、水素発生・直接発電を達成し、成果を特許出願した。</p> <p>D. マイクロ流体デバイス用送液ポンプの評価法開発のため、電子技術部を中心として研究を進め、微小流量評価系を構築した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県の政策課題として脱炭素社会の実現に資するため、脱炭素化関連事業について、KISTEC技術部が協働により事業化へ結びつける体制を整えるなど、重点的に推進した。 ・ また、脱炭素化に資する製品化を目指した政策課題受託研究（追加）「マイクロ流体化学プラント開発」を大手企業と共同し新たに立ち上げた。 			
---	---	--	--	--	--

小項目 2

中期目標	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 (略)
	2 県内企業等の競争力の強化を図る技術支援 中小企業等が単独では解決できない技術的課題や製品開発等に対して、技術やノウハウを活用した最適な支援を提供することにより、県内企業等の競争力の強化を図り、さらには事業環境の変化への適応を促していく。 特に、県内中小企業等が抱える潜在的な課題や、将来必要となる技術等を想定し、能動的な解決提案を行うことにより、企業の技術力の向上、競争力の強化を支援する。 さらに、生産技術の改善や製品開発を支援するために、迅速で精度の高い試験計測の提供に努めるとともに、試験計測サービスのデジタル化や、そのデータを活用した新たなサービスの導入に取り組む。 また、オンラインによる相談体制の構築を進め、相談内容のデジタル化、そのデータを活用した新しい支援サービスの開発を目指す。併せて、利用者への遠隔支援や人工知能等を活用した問合せ対応についても検討を進め、サービス力向上と業務省力化の両立の実現に努める。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価		
				自己点数	評価点数	コメント
<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (略)</p> <p>2 県内企業の競争力の強化を図る技術支援 製品開発に伴う性能評価や品質確認、トラブル発生時の原因究明等、企業が抱える技術的な課題に対して、保有する技術・ノウハウを駆使し、最適な支援を実施する。具体的には、信頼性の高い試験・分析データを提供する試験計測、人材や設備などを活用した技術開発において、デジタル化とワンストップ支援の体制構築を進める。さらに、特徴ある保有設備の仕様や技術支援事例を積極的に公開するなど、県内中小企業等の利用を促すことにより、企業の社会変革への適応や潜在的な課題解決を推進する。</p> <p>【新規利用者件数】 中期計画期間中 5,100件 【技術支援件数】 中期計画期間中 33,400件</p>	<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (略)</p> <p>2 県内企業が直面する技術的課題を解決する技術支援</p> <p>【新規利用者件数】 令和5年度中 1,000件 【技術支援件数】 令和5年度中 6,614件</p>	<p>2 県内企業が直面する技術的課題を解決する技術支援 県内企業の競争力の強化を図ることを目的として、技術支援を実施することで、県内企業が抱える技術的な課題の解決を推進した。 コロナ禍を経て活用が進んだオンラインによる技術相談を継続しつつ、ワンストップ支援に適したWeb会議システムの活用を推進するとともに、技術支援専用サイトの技術情報を充実させるなど、情報提供やサービス向上に努め、利用者の拡大に取り組んだ。また、整備する機器の適正な管理を行い、要請に応じた技術支援を着実に実施した。 指標とした新規利用者件数及び技術支援件数について、令和4年度並みの実績（前年度比 95.4%、100.5%）となった。</p> <p>【新規利用者件数】 令和5年度中 1,400件 【技術支援件数】 令和5年度中 5,473件</p> <p>〔技術支援件数 内訳〕 【試験計測実施件数】 5,279件 【技術開発受託件数】 194件</p>	<p>【実績に対する評価】 オンライン技術相談への対応を継続しつつ、組織横断的なワンストップ支援に有用なWeb会議システムの活用を推進し、利用者並びに支援担当者双方の利便性向上に取り組むとともに、積極的な技術情報の発信に努めたことで、新規顧客獲得につながった。また、県内中小製造業の多くが、原材料費の高騰、円安などにより業況改善が足踏み状態にある中、利便性向上や情報発信に積極的に取り組んだが、技術支援件数については令和4年度並みの実績に留まった。</p> <p>【課題】 技術支援件数が令和4年度に引き続き目標の約8割に留まってしまったことが課題である。目標達成に向けて、コロナ禍を経て活動形態が変化した地域工業団体等へのアピールを推進するとともに、継続して事業Webサイトの刷新に取り組み、サイトを通じて寄せられる技術相談と利用者データ管理及び支援業務管理の統合システム（以下、「URM」）との連携を図るなど、支援業務のDXによる効率化が必要である。</p>	A		

<p>(1) 技術相談 情報通信技術を活用し、オンラインによる相談体制を定着させることで、ワンストップの企業支援並びに遠隔での企業支援に取り組み、利用者の利便性向上を図る。また、利用履歴等の利用者データ管理システムを導入し、サービス品質や業務効率の改善を図るとともに、そのデータを活用した新しい支援サービスの導入に取り組む。</p> <p>さらに、利用者に対し技術情報を定期的に提供し、企業が抱える課題の顕在化に貢献することで、継続的なサービス利用につなげていく。</p>	<p>(1) 技術相談</p> <ul style="list-style-type: none"> Web会議等の活用によりオンラインによる技術相談体制の定着を目指す。 担当者間で相談内容を共有することにより、複数分野にまたがる課題や境界分野に対し、確実に対応する。 利用企業が抱える潜在的な技術課題の顕在化を図るため、企業の利用実績等に基づき、関連する技術情報を提供する。 <p>・（公財）神奈川産業振興センター等、外部機関との連携により、利用者の拡大に取り組む。</p>	<p>(1) 技術相談</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合相談室のモニタ増設等を進め、Web会議等を活用したオンライン技術相談体制が定着した。 複数の担当でワンストップ相談チームの体制構築を試み、分野をまたがる課題へ確実に対応した。 <ul style="list-style-type: none"> 利用企業が抱える潜在的な技術課題の顕在化を図るため、利用実績等に基づいて、関連する技術情報を企業に提供した。 URMの要件定義を定め、紙出力に依存する既存システムから、技術相談や試験計測等の手続きを一元管理に切り替え、業務効率向上を図るためのシステムの仕様を確定した。 公益財団法人神奈川産業振興センター（以下、「KIP」）の「神奈川県自動車サプライヤー協議会」に参画するなど、外部機関との積極的な連携に取り組み、産業構造の変革が進む自動車産業分野からの技術相談につながった。 			
<p>(2) 試験計測・技術開発 デジタル技術を活用した新たな受付システム、技術支援サービスなどを導入し、利用者が来所する必要のない支援サービスの充実に取り組む。例えば、試験計測における画像データのインターネットを介した提供や、デジタル技術を活用した問合せ対応など、効率化や利便性の向上につながる技術支援サービスの検証を進め、遠隔支援サービスを構築する。</p> <p>また、試験計測・技術開発の利用者を拡大するため、利用者の課題に対し、ワンストップで最適な試験・分析法を提案・提供する能動的な解決策提案型の技術支援を進める。この取組では、技術的な課題と試験計測・技術開発による解決策をデータベースとして管理、活用することにより、新たなサービスの提供や利用者の満足度向上につなげていく。</p> <p>加えて、試験・分析データの信頼性などの品質システムの充実を図るとともに支援メニューの定期的な</p>	<p>(2) 試験計測・技術開発</p> <ul style="list-style-type: none"> 試験計測と技術開発受託の手続きの改善検討を継続し、来所回数の低減等、さらなる効率化を図る。 <ul style="list-style-type: none"> インターネットを介した試験計測における画像データ等を提供するなど、利用者の利便性を向上させるため、ワンストップによる技術支援サービスの提供等を実施する上での課題解決を進める。 具体的な技術課題と解決策の事例をデータベースとして蓄積して所内で共有することにより、課題解決に役立てる。 試験計測機器の保守・更新、校正管理を適切に実施し、試験結果の信頼性の向上、維持に努める。 	<p>(2) 試験計測・技術開発</p> <ul style="list-style-type: none"> メール等での試験計測申込手続き方法を整えて利用者の利便性向上を図るなど、さらなる効率化を進めた。 URMの要件定義を定め、紙出力に依存する既存システムから、技術相談や試験計測等の手続きを一元管理に切り替え、業務効率向上を図るためのシステムの仕様を確定した。（再掲） ワンストップ支援に適したWeb会議システムの活用を推進するとともに、インターネットを介した電子顕微鏡画像データ等の提供など、利便性向上に繋がるサービス提供方法の検証を継続したが、コロナ禍の終息とともに来所支援へと移行した。 蓄積する事例データを共有するWeb会議システムの活用を推進し、利用者が抱える課題の解決に役立てた。 機器整備計画に基づき、公益財団法人JKA（以下、「JKA」）「公設工業試験研究所等における機械設備拡充補助事業」を活用してガス・水蒸 			

<p>クラブ・アンド・ビルドを行い、計画的に利用者のニーズを踏まえた設備機器を整備する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 試験計測メニューのスクラップ・アンド・ビルドを推進し、産業界のニーズに適合するよう努める。 ・ 新規導入機器やデジタル技術の活用について、ホームページ等により広く情報提供することで、利用を促進し、技術支援件数の増加を図る。 	<p>気透過度測定装置や金属顕微鏡及び画像処理システムを導入するとともに、県交付金により高出力高精細X線CT装置を導入した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 試験計測機器の保守・校正・更新を適切に実施した。 ・ 試験計測項目を適切に見直し、適宜改定した（新設 15 件、削除 37 件）。 ・ 技術支援専用サイトに、新規機器（5 台）や分析事例（14 件）を追加掲載して広く情報提供し、利用を促進した。 ・ 新規利用者件数は 1,400 件（前年度比 95.4%）であった。 ・ 技術支援件数は 5,473 件（前年度比 100.5%）であった。試験計測は前年度から 15 件増（同 100.3%）、技術開発受託は同 13 件増（同 107.2%）となった。 ・ 試験計測利用者 1,418 人に行ったアンケート（回答数 277 件）では、事務手続きや試験内容等の全 4 項目で 97%以上が満足であるとの回答であった。 			
--	--	---	--	--	--

小項目 3

中期目標	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 (略)
	3 県内企業等の製品及びサービスの開発並びにその事業化に係る支援 県内企業等の新たな製品やサービスの開発において、企画開発から技術・デザイン・販路開拓、知的財産権の活用まで、一貫した支援を総合的に行うことにより、その事業化を促進する。また、県内企業等が急速な産業構造の変化に適応できるように、成長分野への事業転換を支援する。特に、データ・デジタル技術・ICTを活用した支援体制を構築することにより、県内企業等のDXへの適応を推進し、新たな価値を生み出す事業の創出を促進する。 一方、研究開発分野における評価法の開発については、事業化できる新たなサービスを生み出していくとともに、既に事業化している抗菌・抗ウイルス評価は、社会的な要請に応えられるよう、評価体制のさらなる強化を図る。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価	
				評価区分	コメント
<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (略)</p> <p>3 県内企業等の製品及びサービスの開発並びにそれらの事業化に係る支援 県内企業等による新製品開発等の事業化を支援するため、初期の企画段階からデザイナー等の外部専門家と連携し、開発の各段階に応じた総合的な一貫支援を実施して、競争力の高い製品・サービスの創出に貢献する。 特に、デジタル技術や無線通信技術、高度先端設備等を活用した製品開発支援や、独自技術やノウハウを活用した評価法による課題解決などに重点的に取り組み、企業の事業化を促進する。</p> <p>【製品化事業化支援実績件数】 中期計画期間中 165件 【デジタル技術支援件数】 中期計画期間中 40件</p> <p>(1) 開発の各段階に応じた総合的な一貫支援 県内企業等における新たな製品の開発において、アイデア、概念などの初期段階からデザイナーや弁理士等を含めた外部専門家の活用を促す。 また、試作段階では、試作加工</p>	<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (略)</p> <p>3 県内企業等の製品及びサービスの開発並びにそれらの事業化に係る支援</p> <p>【製品化事業化支援実績件数】 令和5年度中 32件</p> <p>(1) 開発の各段階に応じた総合的な一貫支援 ・ 中小企業等の新たな製品開発における、アイデア・概念などの初期段階から、事業計画の立案及び実施について、新たなイノベーション創出に資する伴走支援を実施する。</p>	<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (略)</p> <p>3 県内企業等の製品及びサービスの開発並びにそれらの事業化に係る支援 次世代事業創出デザイン支援事業により2件の製品化を支援したほか、製品化・事業化支援事業等により、企業の開発段階に応じて、技術支援や知財支援を含めた幅広い支援メニューを用いて、総合的な一貫支援を実施した。 指標とした製品化事業化支援実績件数について、令和4年度並みの実績（前年度比100%）となった。</p> <p>【製品化事業化支援実績件数】 令和5年度中 63件</p> <p>(1) 開発の各段階に応じた総合的な一貫支援 ・ 次世代事業創出デザイン支援事業により開発企業とデザイン事業者をマッチングするとともに、ロボット等が活躍する次世代社会の実現に向けて、商品コンセプトづくりから試作開発までの一連の開発活動を総合的に支援した。</p>	<p>【実績に対する評価】 中小企業等の新たな製品開発における初期のアイデア等の段階から、事業計画立案、事業化に至るまで、各段階のニーズに応じた適切な伴走支援を行い、令和4年度並みの実績を得ることができた。 次世代事業創出デザイン支援事業は2年目を迎え、一貫した総合支援により新たなビジネスモデル、サービス等の付加価値創出を支援し、特に、デザイン事業者を交える事業の特徴を活かし、顧客ニーズにマッチした商品企画等のデザイン支援を実施した。 その他、多くの事業を通じて企業の製品化事業化を支援し、高い実績を残せたことを評価する。</p> <p>【課題】 意欲的に製品化や事業化に取り組む企業を継続的に発掘するために、関係機関と連携した持続的な掘り起しが必要である。 また、付加価値ある新事業の創出を支援していくため、生成AI等の新技術の活用を促すとともに、それらの新技術の活用による効果や留意すべき点を明らかにしていく必要がある。</p>	S	

<p>支援、性能評価支援といった技術支援を実施する。</p> <p>加えて、製品化・事業化の段階では、デザインに関わる商品企画支援や、展示会等を活用した市場調査など販路開拓支援、開発企業の利益や商品価値を守る知財戦略等のコーディネート、コンサルティングなどを実施し、開発の各段階に応じた総合的な一貫支援を行う。</p> <p>特に、さがみロボット産業特区の取組である生活支援ロボット等の商品化に向け、開発初期段階から専門家のコーディネートにより共同研究開発等を促進するとともに、デザイン面から総合的に支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 製品化開発の初期段階で、試作加工支援、性能評価支援を行い、早期に事業性を見極め、製品化のスピードアップや、成功率の向上に貢献する支援を行う。 ・ 確かな基礎研究を踏まえた製品開発を行うための技術支援とともに、販路を見据えた商品企画、ブランディング等に関する支援や早期商品化に必要な経営支援等、付加価値の高い売れる商品を目指した総合支援を行う。 ・ 次世代を担うロボット等の開発について、顧客視点でデザインを活用し、新製品、新サービスの新たなビジネスモデルを、デザイナーや弁理士等外部の専門家を活用して、次世代事業の創出を目指す総合支援を行う。 ・ 商品企画、開発に関わるデザイン課題に対し、複数のデザインの専門領域の視点から助言・提案等の支援を行う。 ・ 関係機関や自治体と連携して、中小企業等に対する知財相談を実施する。 ・ セミナー等を通じた知的財産権に関する情報提供、特許・技術文献等の調査・活用支援を行う。 ・ K I S T E C の研究成果の社会実装を促進するため、K I S T E C 発ベンチャーに対する知財支援を実施する。 ・ 経営・技術・金融の連携を効果的に活用し、総合的な中小企業等の支援ならびに製品化・事業化の支援に取り組む。 	<p>4 件の過年度成果を伴走支援し、フォローアップするとともに、新たに 2 件の支援を開始した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 9 件（製品開発室利用課題 5 件・通所課題 4 件）の製品化支援（うち 3 件が令和 6 年度に製品化見込み）と新商品等の開発を目指す開発段階に応じた事業化支援を 9 件（うち 2 件が製品化済）実施した。 ・ 上記の他、過年度事業のフォローアップや試験計測・技術開発受託等を通じて、39 件の製品化支援（うち 11 件が製品化済）を実施した。 ・ 計 3 回の出展支援を実施し、14 社（延べ 18 社）の販路開拓を支援するなど、付加価値の高い売れる商品・サービスを目指した総合支援を行った。 <p>・ 次世代事業創出デザイン支援事業により開発企業とデザイン事業者をマッチングするとともに、ロボット等が活躍する次世代社会の実現に向けて、商品コンセプトづくりから試作開発までの一連の開発活動を総合的に支援した。（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ I N P I T 神奈川県知財総合支援窓口等と連携し、知財相談を 19 回（35 件）実施した。 ・ 知的財産権に関する情報提供等を目的として、関係機関と連携して知財セミナー 8 回開催した。 ・ K I S T E C 発ベンチャー 2 社に対して K I S T E C 所有特許の実施許諾を行い、支援を実施した。 ・ K I P や金融機関等との連携を有効に活用し、コロナ禍で中断していた会合への積極的な参加や施設見学会の勧誘に取り組むとともに、経営・技術・金融の連携による県内各地域の中小企業からの相談に応じるハンズオン支援（週 1 回程度）を実施した。 			
---	--	--	--	--	--

小項目 4

中期目標	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 (略)
	3 県内企業等の製品及びサービスの開発並びにその事業化に係る支援 (略)

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価		
				評価区分	評価区分	コメント
<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (略)</p> <p>(2) 成長分野への参入支援 ア デジタル技術支援 デジタル設計・解析技術、機械学習技術等を活用したシミュレーション等による支援体制を新たに構築し、企業におけるDX、製品開発の効率化や新機能を搭載した製品の開発を支援する。</p>	<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (略)</p> <p>(2) 成長分野への参入支援 ア デジタル技術支援 ・IoTや3D試作・加工技術等を活用した試作開発の期間短縮支援、3次元CAD/CAEによる機械部品の設計・応力解析の活用等による支援、及び工場の自動化や効率化へのデジタル技術支援等を活用した効果的なデジタルものづくりの支援を行う。 ・中小企業等に適した無線通信技術を実証できる環境を活用し、無線技術の活用が期待される工作機械・ロボット等の支援モデルを活用したサービスを提供する。 ・製品開発の企画段階におけるデジタルデータを用いた試作やシミュレーション等を行える環境を活用し、事業化支援を実施する。 ・中小企業等が新たな事業に進出する上で、早期に実現性や効果を検証できる概念実証(POC)について、KISTECのものづくり機能や評価機能を活用した支援を実施する。 ・神奈川県IoT推進ラボの企画機関の一つであるIoT研究会を引き続き運営し、IoT関</p>	<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (略)</p> <p>(2) 成長分野への参入支援 ア デジタル技術支援 ・3D造形による試作や、3次元CAD/CAEによるデジタル設計、シミュレーションを応用した機械部品等の応力解析等について、KISTECの技術支援の特徴を活用して効果的にデジタルものづくり支援22件を実施した。 ・無線通信環境等を活用した共同研究2件を実施するとともに、県の「県内産業DXプロジェクト支援事業」の採択プロジェクト2件へ参画するなど、無線通信技術の活用が期待される分野を支援した。また、令和4年の制度改正により利用可能となり、今後の普及も見込まれるWi-Fi HaLowの通信環境を導入した。 ・製品開発の企画段階から、3D造形による試作やシミュレーション等を支援し、デジタルものづくり技術により事業化を支援した。 ・概念実証事業と可能性評価支援研究事業を統合し、KISTECのものづくり機能等を活かした支援1件を実施した。 ・神奈川県IoT推進ラボとして、「CEATEC 2023」に参加するとともに、ネットワーク認証試験を継続し、</p>	<p>【実績に対する評価】 デジタル技術分野については、3D造形による試作やシミュレーションなど、KISTECの技術支援の特徴を活かした支援を効果的に実施し、デジタルものづくり技術での事業化等を適切に支援することができた。 また、事業化促進研究や新たな社会ニーズに対しても適切に支援することができた。</p> <p>【課題】 ア デジタル技術支援 デジタル人材の不足が今後も続くことが懸念されることから、IoT人材の育成などにおいては、受講者からのフィードバックをふまえた改善に取り組みながら、継続的に実施していくことが必要である。 また、デジタルデータの有効活用の一つといえるシミュレーションは製造業等のデジタル化を促す効果が見込まれることから、デジタル技術支援においてシミュレーションのさらなる活用を促進することが課題である。</p>	S		

<p>イ 事業化促進研究</p> <p>新たな成長産業への参入を目指す中小企業等の開発ニーズに基づく技術分野として、ロボット、IoT、エネルギー、ライフサイエンスなどを設定する。</p> <p>これらの分野における中小企業等の事業化を加速するため、研究課題を公募し、採択した研究について、開発ニーズを持つ中小企業等及び研究シーズを有する大学等と、KISTECの3者による共同研究を実施する。</p> <p>研究課題の採択においては、ベンチャー創出の視点、Society 5.0やSDGsの実現に向けた方向性を考慮する。</p> <p>中小企業等との共同研究においては、研究資源を有効に活用し、事業化・製品化を促進する。確実な成果につなげるため、コーディネート機能を活かした提案公募型の競争的研究開発資金の獲得も視野に入れて推進する。</p>	<p>連技術の普及・交流を促進する機会を提供することでIoT・AI等のSociety 5.0やデジタル化への展開を見据えた技術開発活動の活発化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（公財）JKA等の補助を受けて実施した事業の成果を活用し、デジタル人材の育成に取り組む。 ・ ローカル5G基地局等無線通信の実証環境の活用によって得られた技術・ノウハウを活用し、無線通信やデジタル化に関する技術支援、共同研究開発を行うとともに、事例や知見を広く発信していくことで、中小企業等における効果的なデジタル技術導入を促進する。 <p>イ 事業化促進研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 成長が見込まれる5G、脱炭素、カーボンニュートラルを新たな対象分野として加え、中小企業等の開発ニーズと大学等の研究シーズを結び付ける「橋渡し研究」を実施し、製品化や競争的研究費の獲得等、事業化への展開を図る。 ・ コーディネーター等の配置により、研究機関や大学等とのネットワークを強化して、中小企業等の技術的課題の解決に結び付く研究シーズを広く収集する。 ・ 競争的研究費の獲得など、事業化まで伴走型の一貫支援を行う。 	<p>デジタル化への展開を見据えた技術開発活動の活発化を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ JKA「公設工業試験研究所等における人材育成等補助事業」についてCEATEC 2023で成果物（ボードコンピュータをWebブラウザで遠隔操作するツール）を紹介・展示するとともに、その成果を活用したIoTフォーラムを開催し、研究開発から製造開発に取り組む各層を対象に人材育成を行った。 ・ ローカル5G基地局等無線通信の実証環境を活用し、共同研究2件（電波の強度分布の可視化など）及び技術支援1件を実施し、ローカル5Gやその他の無線通信の必要性や利用形態の検討など導入前検討や、ローカル5G通信環境での評価・検証などユースケースの開発・提供を行った。また、国際ロボット展 2023においてRSiと連携し、ローカル5G環境にあるロボットの遠隔操作デモを行い、情報発信に努めた。 <p>イ 事業化促進研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 電子人工皮膚、立位機能検査機器、機能性繊維製品に係る新規採択課題3件を含む11件の課題について産学公連携事業化促進研究を実施した。これにより、企業の事業化ニーズの具現化を促進し、1件（機能性繊維製品の機能向上）の製品開発等を支援した。 ・ 新たに外部2名のコーディネーターを配置し、研究機関や大学等とのネットワークの幅を広げ、中小企業等の技術的課題の解決に結びつく研究シーズを広く収集した。 ・ 外部コーディネーター等とともに県内企業や関係機関の会議、展示会へ出向き、企業からの事業化促進研究事業への応募を促した。また、共同開発研究を通じて、伴走型を含めた事業化までの一貫支援を行い、製品付加価値の向上等、参画する県内中小企業の技術や製品の開発を促進し、さらに製品化に向けた開発段階における競争的研究資金獲得を目指して取組んだ。 	<p>イ 事業化促進研究</p> <p>公募申請につながる新規テーマのコーディネート支援実績が伸び悩んでおり、技術部が有する評価機能を活かせる、支援ニーズに即したテーマの掘り起しが必要となっている。開発ニーズに基づいて取り組む概念実証支援のしこみを活かし、技術部が保有する評価機能によって研究シーズを結びつける、ニーズ主導のコーディネート活動を推進していく必要がある。</p>		
--	--	--	--	--	--

<p>ウ 新たな社会ニーズに対応した事業化支援</p> <p>社会ニーズの変化に即した新製品、新サービスの開発等に取り組む企業について、試作、評価等、技術面を中心に総合的な支援を実施する。</p> <p>また、研究開発分野で得られる評価法等を活用し、社会の要請に応える新たなサービスを提供していくとともに、既に事業化している抗菌・抗ウイルス評価は、社会的な要請に応えられるよう、評価体制のさらなる強化を図ることで、企業の事業化を支援する。</p> <p>【デジタル技術支援件数】 中期計画期間中 40件</p>	<p>ウ 新たな社会ニーズに対応した事業化支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業等に対し、K I S T E Cのものづくり機能や評価機能を活用した概念実証を支援することで、社会ニーズの変化に即した新製品、新サービスの開発を促進する。 ・ 社会ニーズの変化に即した新製品、新サービスの開発等に取り組む企業に対して、試作・評価等、技術面を中心とした総合的な支援を実施する。 ・ 企業ニーズに応じて研究開発した評価法等を活用し、新技術や新製品の性能評価サービスを提供することで、企業の製品開発を支援する。 <p>サービス提供する評価法は、以下の3分野とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① ライフサイエンス系性能評価 ② 太陽電池性能評価 ③ 高信頼性セラミックス評価 <ul style="list-style-type: none"> ・ ①においては、光触媒加工品をはじめとした抗かび製品の性能評価方法の提供にむけた取組を実施する。 ・ ②においては、新規太陽電池の発電性能推定法等新たな性能評価法の開発に取り組む。 ・ ③においては、製造プロセスの可視化や機械的特性を支配する内部構造を観測する新たな評価方法の標準化に取り組む。 <p>【デジタル技術支援件数】 令和5度中 8件</p>	<p>ウ 新たな社会ニーズに対応した事業化支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 概念実証事業と可能性評価支援研究事業を統合し、K I S T E Cのものづくり機能等を活かした支援1件を実施した。(再掲) ・ 3D造形による試作やシミュレーション、ローカル5G等の次世代無線技術等のデジタル支援技術を活用し、技術開発受託等で総合的に支援した。 ・ 新たな評価法による性能評価等サービスについて、K I S T E Cが強みを持つ3分野について、計画のとおり提供し、企業の製品開発を支援した。 <ol style="list-style-type: none"> ①光触媒加工品等に対する抗かび製品の性能評価サービスを開始した。(再掲) ②ペロブスカイト太陽電池の性能評価法について、研究機関等とともに標準化を行い、実環境における評価法開発にも取組んだ。 ③マイクロカンチレバー試験法の標準化に向けて委員会に参加するなど積極的に取組んだ。 <p>【デジタル技術支援件数】 令和5年度中 22件</p>	<p>ウ 新たな社会ニーズに対応した事業化支援</p> <p>開発ニーズに基づき取り組む概念実証支援のしくみを活かして技術支援担当がコーディネート活動を推進し、産学公連携による共同開発研究への展開を図ることで新たな社会ニーズに対応した新製品・サービスに繋がる事業化支援を推進していく必要がある。</p>		
---	---	--	---	--	--

小項目 5

中期目標	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 (略)
	4 イノベーションを推進する人材の育成 産業を取り巻く環境の変化が激しく、社会課題が複雑化しているなか、企業においては、多様な人材を育成し、新たな価値を生み出すことのできる体制を構築することが重要である。そのため、Society 5.0 やDXの推進における基礎的なリテラシーであるデジタルの知識やそれを活用できる人材はもとより、将来的にもものづくりの中核を担う人材、先端領域の研究開発を担う人材など、イノベーションを推進することのできる人材を育成する。 多様な人材の育成においては、産学が連携したセミナーや研修を組み合わせることにより、様々な組織が協創できる機会を創出し、有機的な連携体制を構築していく。 また、これからのイノベーションを担う創造的な人材を育むために、小中学生等を対象に、科学技術の理解増進に向けた活動に取り組む。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価	
				評価区分	コメント
<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (略)</p> <p>4 イノベーションを推進する人材の育成 SDGsの実現に向け、新たな社会システムの構築や循環経済(サーキュラーエコノミー)への転換が求められている中、エネルギー消費を抑制し、持続性・再生産性の高い製品製造へと開発姿勢が変化している。このような社会的要請を踏まえ、次の3つの層の人材育成を支援する。</p> <p>①デジタル化等の革新的技術を取り入れ、新しい価値観に即した高品質のものづくりを先導する人材</p> <p>②循環型社会の課題解決に向けた先端領域の研究・開発を担う人材</p> <p>③今後のイノベーションを担う次世代の創造的な人材</p> <p>実施にあたっては、オンラインと対面、実習等を組み合わせ、受講生の利便性にも配慮するとともに、DXやヘルスケア等、社会変革に即したテーマの研修、講座やセミナー等を新たに実施する。 また、産学公の連携人材育成体制を構築し、大学等と連携したセミナーや研修を実施することで、カリキュラムの充実を図る。</p>	<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (略)</p> <p>4 イノベーションを推進する人材の育成</p>	<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (略)</p> <p>4 イノベーションを推進する人材の育成 「高品質のものづくりを先導する人材」、「先端領域の研究・開発を担う人材」、「次世代の創造的な人材」の3つの層を対象に、DXを加速する通信基盤技術や、人工知能の基礎、データ科学に基づくヘルスケアなど、社会変革に即したテーマによる講座を新たに企画した。また、オンライン・ハイブリッド・対面など、受講者の学習環境や利便性に配慮した座学運営に加え、KISTECの分析・評価技術を活かした実習講座「材料分析入門」を新たに開設するなど、多様なニーズに応じた講座を実施し、県内外の企業等から広く受講者を得た。 製造開発人材育成研修19件、産業技術マネジメント研修8件、教育講座17件、先端科学技術セミナー等6件を実施した。加えて外部資金(JKA補助事業)を利用してセミナー・研修を4件実施した。新たな人材研修講座の企画に重点的に取り組み、19件を実施した。</p>	<p>【実績に対する評価】 多様なニーズに対応可能な運営方法で受講者の利便性に配慮しただけでなく、社会変革に即したテーマの講座を精力的に実施した。特に新規人材研修講座の企画、実施に引き続き取り組み、19件を実施したことを評価する。</p> <p>【課題】 新規に企画した研修、講座を定着させ、新たな受講者の獲得につなげていくことが大切である。 また、定員に満たない講座の受講者増に向けて、カリキュラムの刷新、講師の世代交代を進めることや、補助事業の活用による企画の試行、さらにはKISTECの研究成果や、技術支援により培われた経験を活かした研修を新たに開発し、イノベーションを推進する人材の育成にさらに取り組むことが課題である。</p>	S	

<p>(1) 企業人材育成 ア ものづくり中核人材育成 イノベーションを実現し、実装する上で不可欠となる開発、製造・加工、生産管理などに携わる先導的な人材を育成するため、基盤的技術を中心にデジタル解析技術等の手法も含めて、材料技術、設計技術、加工技術、解析・評価技術、製造管理技術等の研修を実施する。</p> <p>イ 研究開発人材育成 社会課題の解決に向けて研究開発に取り組む人材を強化するために、ヘルスケアとAIの融合など大学等が推進する先端分野の研究や、産業界の有望技術等にフォーカスした講座を実施する。また、カーボンニュートラルなど新たな社会課題の解決に必要な研究開発マネジメント分野等、様々な形式を取り入れた講座を検討、実施する。</p> <p>【新規人材研修講座等実施件数】 中期計画期間中 30件</p>	<p>(1) 企業人材育成 ア ものづくり中核人材育成 ・「機械・材料」、「電子」、「化学」、「情報・生産」等の分野における材料技術、設計技術、加工技術、解析・評価技術に関する研修を行い、企業の開発、製造・加工に携わる人材の育成を図る。 ・ものづくりのDXや製造工程へのIoT技術導入に関連したセミナーなど、ニーズに即した研修を実施する。 ・KISTECの技術的蓄積を生かした実習型研修等を実施する。 ・品質管理やISO規格等の製造管理技術に関する研修を行い、企業の生産管理に携わる人材の育成を図る。</p> <p>イ 研究開発人材研修 ・新たな重点分野として「Society 5.0」、「先進医療とウェルネス」、「環境・エネルギー」、「新しいものづくり」の4分野を設定し、各分野の最新動向を学べる少人数・短期間の質の高い講座を実施する。 ・研究プロジェクト（終了プロジェクトも含む）の成果展開の一環として、先端研究の成果を紹介する講座を企画・実施する。 ・県の委託事業等による講座テーマ調査活動の結果をふまえ、次世代医療分野等の講座を企画・実施する。 ・SDGsに関連する新たなテーマ（電池技術関係等）の講座を企画する。 ・大学や企業との共催等により、そのポテンシャルを生かした連携講座を企画・実施する。</p> <p>【新規人材研修講座等実施件数】 令和5年度中 6件</p>	<p>(1) 企業人材育成 ア ものづくり中核人材育成 ・製造開発人材育成研修として、「材料分析入門」などの新規9件を含め、19講座、計25回（参加者125名）を実施した。 ・JK A補助事業により、「beyond5G・6G」に向けた次世代高周波材料セミナー（受講者80名）を開催するとともに、そのアンケート結果に基づき企画した研修3件を実施した。 ・KISTECの分析・評価技術を活かした「材料分析入門」など新たに2件の実習を実施した。 ・企業の生産管理等に携わる人材に向けた産業技術マネジメント研修8講座、計16回（延べ552名）を実施した。</p> <p>イ 研究開発人材研修 ・重点とする4分野を中心に、新規6件を含め、24件の講座（参加者1,070名）を実施した。 ・研究プロジェクトの成果展開の一環として、「社会実装を目指すマイクロ流体デバイス」等の2講座を実施した。 ・県の委託事業等の結果をふまえ、「データ駆動型サイエンスによる遺伝子制御研究・がん研究の新たな挑戦」（参加者28名）をオンラインで実施した。 ・SDGsに関連した「微生物発電が導く未来へのサステイナブル・バイオテクノロジー」、「下水疫学のイノベーションと実装課題」の新規2講座を実施した。 ・大学等と連携し、「体系的に学ぶ人工知能コース」（5日間）を新たに実施した。</p> <p>【新規人材研修講座等実施件数】 令和5年度中 19件</p>			
---	--	--	--	--	--

小項目 6

中期目標	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 (略)
	4 イノベーションを推進する人材の育成 (略)

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価	
				評価区分	コメント
<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (略)</p> <p>(2) 科学技術理解増進 小中学生等に、自然科学や科学技術の発展によって新しい社会がもたらされることへの理解を深めてもらうために、イベントや、学習支援を目的とした理科実験・工作教室等を実施する。また、幅広い年齢層を対象とする科学技術の普及啓発を目指したイベントについても企画・開催する。</p> <p>【理科実験室・イベント等実施件数】 中期計画期間中 545件</p>	<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (略)</p> <p>(2) 科学技術理解増進 ・ 学校派遣の件数を増やすため、ボランティア講師の登録、学校からの応募が増えるような対策、取り組みを検討、実施する。</p> <p>・ 学習支援の新たな取り組みとして、教職員を対象とした理科実験・工作教室等を企画・検討する。</p> <p>・ K I S T E C オリジナル企画の理科実験教室を実施する。</p> <p>・ 多様な分野から先端的なテーマと講師を選び、日常生活に関わる話題や開発経緯等を楽しみながら学べる場を提供する。</p> <p>【理科実験室・イベント等実施件数】 令和5年度中 108件</p>	<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (略)</p> <p>(2) 科学技術理解増進 ・ 神奈川県研究者・技術者等派遣事業「なるほど！体験出前教室」について、海老名本部近隣を重点地域として、市教育委員会へ事業説明を行って広報を行い、小・中学校 120 校（前年度比 13 校増）、計 4,717 名に実施した。</p> <p>・ 教員を対象とした理科実験の体験研修を2件実施した。</p> <p>・ 海老名本部の「2023 年度かながわサイエンスサマー 夏休みおもしろ科学体験」（対面参加 294 名、オンライン参加 14 名）、溝の口支所の「K I S T E C おもちゃレスキュー」（対面参加 44 名）などの理科実験教室を実施した。海老名本部のサイエンスサマーでは、新しい実験メニューを加えて3年ぶりに対面開催となった。</p> <p>・ 先端技術セミナーのアーカイブをHPで公開し、人工知能やライフサイエンス分野の最新の研究成果と日常生活の関わりを学べる場を新たに提供した。</p> <p>【理科実験室・イベント等実施件数】 令和5年度中 128件</p>	<p>【実績に対する評価】 対面での体験機会を増やし、128 件の理科実験室等の実施件数を達成したことを評価する。</p> <p>ア 研究者派遣事業 市教育委員会へ事業説明を行うなど新たな広報活動に取組んだ結果、120 校での実施に至ったことを評価する。</p> <p>イ 理科実験・工作教室 海老名本部の「2023 年度かながわサイエンスサマー 夏休みおもしろ科学体験」を3年ぶりに対面開催し、新しい実験メニューを加えたことを評価する。</p> <p>【課題】 「なるほど！体験出前教室」では、実施校増に向け、広報重点地域の設定や、ボランティア講師拡充の取組を続ける。</p>	S	

小項目 7

中期目標	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 (略)
	5 オープンイノベーション等を推進する連携交流 経営支援機関及び他の技術支援機関等と連携し、企業に対する総合的な相談対応機能の強化を図る。また、産学公連携や広域連携など他機関とのネットワークを活用し、オープンイノベーション等を推進することにより、企業・大学・他機関等が協創するプラットフォームとしての機能を強化する。併せて、金融機関との連携強化や様々な共同体による活動への参画などにより、企業等による共創の取組を創出し、その活動を支援する。 さらに、国の研究機関や近隣都県の試験研究機関等と連携し、情報や保有するデータ等の共有、人材の相互支援や交流を推進する。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価	
				評価区分	コメント
<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (略)</p> <p>5 オープンイノベーション等を推進する連携交流 神奈川R&Dネットワーク構想に参画する企業との連携や、かながわ産学公連携推進協議会など大学との連携を活用し、中小企業等の様々なニーズを発信することにより、共創によるイノベーション創出の機会を企業や大学等に提供する。 さらに、競争力の高い製品や、サービスの開発に寄与する総合的な支援を実施する。また、経営支援機関との連携や、産学公連携、首都圏テクノナレッジ・フリーウェイ(TKF)等の広域連携等、その他機関との情報や保存するデータ等の共有、人的ネットワーク等の強化を図り、中小企業等に対して、その他の機関や大学等との橋渡しを推進する。特に、さがみロボット産業特区の取組を促進する神奈川版オープンイノベーションを推進する。</p>	<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (略)</p> <p>5 オープンイノベーション等を推進する連携交流 ・神奈川R&D推進協議会やかながわ産学公連携推進協議会をはじめ、包括連携協定機関やその他連携機関等とも交流・協力し、大学や中小企業等の技術シーズ・ニーズのマッチング活動を実施し、イノベーション創出の機会を企業や大学等に提供する。 ・成長分野に関連する技術シーズに係る技術フォーラム等の情報提供を行い、中小企業等の新規事業や新規分野への参入を後押しする。 ・事業化を目指す中小企業等の技術シーズ・ニーズを拾い上げるため、連携機関及びKISTECの既存事業活用等の検討を進める。 ・KISTECでの対応が難しい試験分野や、輸出に係る支援等について、首都圏テクノナレッジ・フリーウェイ(TKF)</p>	<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (略)</p> <p>5 オープンイノベーション等を推進する連携交流 ・外部の関係機関等と連携して、オープンイノベーション創出の機会を企業等に提供した。 ・生成AIなど成長分野に関連する技術シーズの情報提供など技術フォーラム30件を実施した。実施方法として来所型15件(令和4年度3件)、ハイブリッド型14件(同10件)、オンデマンド1件と、対面開催を増やした。 ・「Innovation Hub」(技術フォーラム計17件、参加者延べ1,066名)では、脱炭素をメインピックとして、研究成果の報告や研究者・技術者等の交流の場の提供(交流会2回開催、参加者計100名)を実施した。 ・ロボット開発の促進のため、神奈川R&D推進協議会ロボット研究会により、研究開発プロジェクトを7件実施した。 ・TKFを通じてミニインターンシップを相互に行うなど、近隣公設試験研究機関(公設試)と連携した。</p>	<p>【実績に対する評価】 外部の関係機関と連携して、オープンイノベーション創出の機会を創出してきたことを評価する。</p> <p>【課題】 連携機会創出後、継続的にフォローアップ支援を実施することが重要である。技術開発の進捗を把握し、各段階に応じた支援メニューを提供するなど強化していく。 連携機会の創出においては、現状、コーディネーターの能力に依存しているが、ホームページ等を活用し、支援事例や研究成果を積極的に開示すること等により、組織的に対応できるように取り組む。 県内をはじめとした新たな関係機関との連携強化に向けて、連携協定の締結を模索・検討する。</p>	S	

<p>【連携機会創出件数】 中期計画期間中 197件</p> <p>【技術情報オンライン提供件数】 中期計画期間中 100件</p> <p>(1) シーズ育成に向けた研究開発における連携交流 学協会・規格会議等の委員活動や、大学とのクロスアポイントメントなどを通じた他機関の研究者との連携交流を活用して、オープンイノベーション等を推進する。併せて、コーディネーター支援やマッチング支援の推進により、新成長分野への参入などを目指して研究開発をする企業や大学等による共創の取組を創出し、その活動を支援する。</p>	<p>や広域首都圏輸出製品技術支援センター（MTEP）と連携して対応する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会状況に合わせて、技術フォーラムのWeb開催やハイブリッド開催、オンデマンド配信形式による動画配信等、オンラインでの技術情報提供等を推進し、他機関との連携機会を創出する。 ・幅広い分野で活用が期待されているロボット開発促進のため、共同研究開発を促進する「神奈川版オープンイノベーション」に取組むとともに、引き続き開発に参加する企業を支援するための体制を構築していく。 <p>【連携機会創出件数】 令和5年度中 39件</p> <p>【技術情報オンライン提供件数】 令和5年度中 20件</p> <p>(1) シーズ育成に向けた研究開発における連携交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業化促進研究や研究プロジェクト等の技術シーズを育成するため、各研究機関・企業等と連携するためのコーディネーター機能の充実を図る。 ・様々な研究機関の研究者等との連携交流を推進するため、大学とのクロスアポイントメントを活用する。 ・大学や中小企業等が有する技術シーズを紹介するためのイベントの今後のあり方や、関連資料の作成等について、連携機関と協議を進め、ウィズコロナ時代における連携交流機会の創出を検討する。 ・株式会社ケイエスピー等の県内インキュベーション機関との連携を強化し、ベンチャー企業 	<ul style="list-style-type: none"> ・技術情報オンライン提供件数については、技術フォーラムのオンライン開催やYouTube動画配信など、26件を提供した。 ・ロボット開発の促進のため、神奈川R&D推進協議会ロボット研究会により、研究開発プロジェクトを7件実施し（再掲）、「神奈川版オープンイノベーション」の取組を進め、企業や大学等の資源を組み合わせることで研究開発を促進した。 <p>【連携機会創出件数】 令和5年度中 85件</p> <p>【技術情報オンライン提供件数】 令和5年度中 26件</p> <p>(1) シーズ育成に向けた研究開発における連携交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ・脱炭素化対策事業の実証試験実施について川崎市等の関連機関と連携を行うなど、コーディネーター機能を活用し、技術シーズを育成した。 ・産学公連携事業化促進研究では、新たに外部2名のコーディネーターを配置し、研究機関や大学等とのネットワークの幅を拡げ、中小企業等の技術的課題の解決に結びつく研究シーズを広く収集した。（再掲） ・大学と2件のクロスアポイントメントを実施した。 ・大企業等が参画する神奈川R&D推進協議会の事務局として、CUP-Kに参画する大学の技術シーズを紹介した。また、さがみロボット産業特区と連携し、ロボット技術等の技術マッチング（技術提案先大企業3社に対して中小企業17社、延べ32件）を実施した。そのほか、CUP-Kを通じて15件の技術コーディネーターを実施した。 ・株式会社ケイエスピー等のインキュベーション機関との連携を強化し、KISTEC発ベンチャー企業に対して出 			
---	---	---	--	--	--

<p>(2) 企業のイノベーション創出を推進する技術支援・事業化支援における連携交流</p> <p>中小企業等の技術的な課題を解決するため、国の研究機関や近隣都県の試験研究機関、大学等との連携を強化し、そのネットワークを活用したコーディネート支援やマッチング支援を推進する。また、事業化を目指す中小企業等の各ステージのニーズに応じて、経営支援機関、金融機関等と連携して、経営・技術・金融による総合支援を提供する。</p>	<p>等の創出・育成支援機能の充実を図る。</p> <p>(2) 企業のイノベーション創出を推進する技術支援・事業化支援における連携交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ かながわ産学公連携推進協議会の参加機関等、県内理工系大学、経営支援機関、金融機関等との交流や情報交換を推進し、中小企業等との連携機会の創出や、コーディネート支援を継続する。 ・ 県内関係機関と連携し、K I S T E C 利用実績の無い中小企業等の様々な課題を拾い上げるための仕組みの構築・運用を引き続き検討する。 ・ T K F を構成する首都圏公設試験研究機関連携体に参加している近隣公設試と連携した試験実施体制を継続する。また、その他の連携体による広域連携を通じて試験研究に関わる技術力を高めるとともに、県域におけるイノベーション創出につながる最適かつ迅速な技術支援を推進する。 	<p>資の検討を行うなどの支援を実施した。</p> <p>(2) 企業のイノベーション創出を推進する技術支援・事業化支援における連携交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 関係機関と連携し、技術コーディネート 27 件を実施した。 ・ K I P と連携して経営と技術の一体的支援を打ち出し、「自動車部品サプライヤーフォーラム」を共同開催した。 ・ 一般社団法人首都圏産業活性化協会（TAMA協会）と連携し、オープンイノベーション交流会を実施した。 ・ 外部機関との共催により、17 件のイベントを実施し、連携機会の創出の機会を提供した。 ・ T K F を通じた近隣の公設試験研究機関（公設試）へのミニインターシップ 10 件（受入 7 件、派遣 3 件）、研究発表会の発表（3 件）のほか、全国の公設試とも連携を進め、各分科会への取組に参画することで技術力向上を行い、技術支援への活用を図った。 			
--	--	--	--	--	--

小項目 8

中期目標	<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項</p> <p>COVID-19に端を発した「新しい生活様式」への社会変容、また Society 5.0やSDGs等の実現に向けた取組に伴い、組織運営についても大胆な変革が不可欠である。定期的な事業の見直し等、業務のスクラップ・アンド・ビルドを徹底することにより、産業構造の変化に適切に順応できる運営体制を構築する。</p>
	<p>1 効果的・効率的な組織運営</p> <p>既存事業や業務の見直しを定期的に行い、スクラップ・アンド・ビルドを徹底することにより、取り組むべき事業に財源と人員を集中し、社会変化に適応することができる、しなやかな組織を構築する。</p> <p>拠点についても、機能の強化・集約化を検討したうえで、効果的・効率的な組織運営を徹底する。</p>

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価		
				評価区分	評価区分	コメント
<p>第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 効果的・効率的な組織運営</p> <p>(1) 組織の適応力の向上</p> <p>社会の変化に即応するため、組織の再編や部横断的な体制の構築などを通じて、組織の機動性と柔軟性を高める。</p> <p>また、必要に応じてプロジェクトチームを編成するほか、任期付研究員の活用など多様な雇用形態により、しなやかな組織運営に努める。</p> <p>(2) 経営資源の有効な活用</p> <p>社会の変化に応じた継続的な業務の見直しを図る。</p> <p>また、建物施設や研究設備などを効率的・効果的に活用することにより、提供するサービスの改善に取り組み、競争力の強化を図っていく。</p> <p>さらに、事務手続き等所内業務の効率化により生み出す財源や人材を有効に活用し、対外的なサービスの強化に努め、経営資源の適切な配分に取り組む。</p>	<p>第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 効果的・効率的な組織運営</p> <p>(1) 組織の適応力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 組織の適応力向上のため、企画機能強化を図る。 社会ニーズの変化に即応し、課題への柔軟な対応や迅速な意思決定を図るため、適時、組織の再編、組織横断的な体制を構築する等、柔軟で機動力のある運営を行う。 競争的資金獲得等、必要に応じてプロジェクトチームを編成する等、効率的な組織運営に努める。 <p>(2) 経営資源の有効な活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 迅速かつ効果的な経営判断が可能な情報資産の管理を引き続き実施する。 情報資産を活用した企画調整機能の強化を継続し、顧客ニーズに即した事業展開を推進する。 事業予算の見える化と収支管理の徹底に努め、事業戦略に基づく業務運営の改善及び効率化を推進する。 	<p>第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 効果的・効率的な組織運営</p> <p>(1) 組織の適応力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 納期が長い業務に対して、年度跨ぎでの執行方法の助言など、各事業部門の事業運営・企画立案時に発生する課題に対して、その解決策提案するなど、企画機能を発揮することで、法人の適用力強化を図った。 社会ニーズの変化に即応し、課題への柔軟な対応や迅速な意思決定を図るため、適時、組織の再編、組織横断的な体制を構築する等、柔軟で機動力のある運営を行った。 D Xや脱炭素に関わる研究テーマの整理と技術部間連携を進め、県の施策とリンクした脱炭素化対策事業の拡大やJKA補助事業申請などを進めた。 <p>(2) 経営資源の有効な活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営判断に必要となる情報資産（各事業の進捗状況や戦略、保有施設等を含む）を集約し、情報管理を行った。 各事業・業務の組織横断的な課題として、生成AIの活用ニーズに対応した新事業立案を行った。 年度計画の進捗管理等を行う業務進捗会議で、各事業を議題として順に取り上げ、情報共有や課題を議論し、事業戦略の見える化を行い、業務改善や効率化に取り組んだ。 	<p>【実績に対する評価】</p> <p>組織の適応力強化と経営資源の有効な活用を図り、組織横断で実施する脱炭素対策事業の推進や、新たな生成AI活用ニーズに対応した事業立案などに取り組んできたことを評価する。</p> <p>【課題】</p> <p>社会ニーズに即応し、柔軟で機動力ある組織を維持するために、随時、組織体制の検証や見直しを行っていく必要がある。</p> <p>情報資産を活用した企画調整機能の強化について、企画部への情報集積、課題抽出・解決提案を進め、引き続き効率的な運営を図る必要がある。</p> <p>拠点と機能については、海老名本部や各拠点間で所内横断的な課題に対しての連携を深め、機能の充実と集約を検討し実施することが課題である。殿町地区では他機関との連携強化だけでなく、評価センターとしてのより一層の機能強化が求められる。</p>	A		

<p>(3) 拠点と機能 海老名本部や溝の口支所をはじめ、殿町支所、よこはまブランチの各拠点において、中小企業等のニーズや地域との関係に留意し、機能の充実強化や集約等を検討し、計画的に実施する。 特に、殿町支所においては、未病改善や未知ウイルスへの対応など、社会的要請に応じて企業が開発する関連製品の評価センターとしての機能を強化する。</p>	<p>(3) 拠点と機能 ・殿町支所をライフサイエンス系研究の拠点として、殿町地域に位置する他機関との連携強化を継続する。</p>	<p>(3) 拠点と機能 ・殿町支所について、国立医薬品食品研究所との人材交流や、かながわ再生・細胞医療産業ネットワーク（RINK）への参加などにより他機関と連携し、評価センター機能の強化を図った。</p>			
--	---	---	--	--	--

小項目 9

中期目標	第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項 (略)
	2 効果的・効率的な人事制度の運用 人事評価制度について、適切な運用を図るとともに、リスクリングを含めた人材の育成・研修を効果的に実施することにより、職員の意欲及び能力の向上を図る。 採用については、方法や時期などを柔軟に運用することにより、優秀かつ多様な人材の確保に努め、併せて適正な人員配置を図る。 また、テレワークや時差出勤などいわゆる「働き方改革」を推進する。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価		
				評価区分	評価区分	コメント
<p>第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 (略)</p> <p>2 効果的・効率的な人事制度の運用</p> <p>(1) 職員の能力向上 人事評価制度について継続的に検証を行い、適時、必要な改善を行う。 また、人事ローテーションや、大学等の他機関との人材交流などを行うことで、研究、企業支援、組織運営等、それぞれの業務の特性にあった能力を備え、公正で創造力豊かな人材の育成に取り組む。</p> <p>(2) 柔軟な職員の採用等 柔軟な採用活動を行い、中小企業等の開発ニーズ等に即した専門知識を有する職員を確保する。 また、適正な人員配置を図ることで、効率的な業務運営体制を確立する。</p>	<p>第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 (略)</p> <p>2 効果的・効率的な人事制度の運用</p> <p>(1) 職員の能力向上 ・ 人事評価制度について継続的に検証を行い、適時、必要な改善を行う。 ・ 産業ニーズに対応した人材育成を目指し、他機関との人材交流等、職員の能力向上に適した育成メニューの検討を継続的に実施する。 ・ 職員が、本部・支所、または所属部門にまたがる複数業務を兼務することで、業務対応分野の拡大を図る。 ・ 新たに構築した研修体系に基づき研修を実施し、積極的な人材育成を行う。 ・ 職員研修等については、内部研修とともに、外部機関の講師等を活用することで、より効果的な職員の能力開発制度の構築・改善を進める。</p> <p>(2) 柔軟な職員の採用等 ・ 専門知識を有する職員の確保に向け、K I S T E Cでの法人説明会を開催するとともに、学会等のオンライン職場説明会や近隣大学の企業説明会への参加、インターンシップ等を開催</p>	<p>第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 (略)</p> <p>2 効果的・効率的な人事制度の運用</p> <p>(1) 職員の能力向上 ・ より適正な人事評価を実施するため、「人事評価制度実施要綱」及び「人事評価制度の手引き」を改正し、研究職員の評価要素や自己観察書の記載例の見直しを行った。 ・ 中小企業大学校（1名）や国の産業技術総合研究所（1名）への短期派遣研修や大学とのクロスポイントメント（8名）等を活用した交流を行った。 ・ 職員が拠点間でまたがる業務を兼務（2名）し、スキルアップを図ることで、職員の業務対応分野を拡大するとともに、拠点間の連携強化を図った。 ・ これまで対象外であった新任再雇用向けに新たな職員研修メニューを追加するなど、積極的な人材育成を行った。 ・ 職員研修においては、外部研修機関や外部講師を活用するなど、効果的な職員の人材育成を行った。</p> <p>(2) 柔軟な職員の採用等 ・ 専門知識を有する職員の確保に向け、K I S T E Cでの採用説明会やインターンシップの開催、学会の職場説明会への参加、近隣大学への訪問活動に加え、学会誌への情報掲載や大学生協向けDMの配信など、積極的な採用広報に取り組んだ。</p>	<p>【実績に対する評価】</p> <p>(1) 職員の能力向上 より適正な人事評価を実施するため、「人事評価制度実施要綱」及び「人事評価制度の手引き」の改正を行っており、人事評価制度の着実な運用を図っていることを評価する。 新たな機関への派遣研修を実施するなど、派遣やクロスポイントメントによる関係機関との人事交流を積極的に行ったこと、本部・支所間や所属部門にまたがる業務の兼務発令を行い、職員のスキルアップ等を図っていること、職員研修の内容を適宜見直していることなど、職員の能力向上に積極的に取り組んだことを評価する。</p> <p>(2) 柔軟な職員の採用 積極的な採用説明活動を行うとともに、任期付採用を含めた柔軟な職員の採用を行い、優秀な人材の確保に努めたことを評価する。</p> <p>【課題】</p> <p>(1) 職員の能力向上 職員全体の能力向上のために引き続き研修内容の見直しなどを進めていく必要がある。</p> <p>(2) 柔軟な職員の採用 職員の職種や年齢構成、技術及び知</p>	A		

<p>さらに、職員のワーク・ライフ・バランスを考慮した働き方改革を推進する。特に、所外における業務実施環境を整備し、テレワークの導入を進める。</p>	<p>する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員の採用にあたっては、採用形態の柔軟性を確保しつつ、職員全体の年齢構成のバランスを考慮する。また、技術やノウハウの継承が円滑に進められるように計画的に実施する。 働き方改革を推進するために、海老名と溝の口の拠点間の移動に支障の無いようテレワークの導入に向けた環境整備を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 職員の採用にあたっては、職員全体の年齢構成のバランスを考慮しつつ、技術やノウハウの継承が円滑に進められるように、新規採用及び任期付採用を実施し、令和5年4月は1名の新規採用と3名の任期付職員（うち研究職2名）を採用するとともに、令和6年4月の採用予定者として3名の新規採用（うち研究職2名）と2名の任期付職員を確保した。 テレワーク環境等の整備により、拠点間での移動を可能とする体制が整った。 	<p>識の継承を考慮し、第2期中期計画に沿った人員採用を確実に進めていく必要がある。</p>			
---	---	---	--	--	--	--

小項目 10

中期目標	第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項 (略)
	3 効果的・効率的な業務運営 業務の内容やプロセス、組織の運営方法を随時見直すことにより、効果的かつ効率的な業務運営を徹底する。 情報処理システムの整備など、情報化を推進することにより、事務処理の効率化やサービスの向上を図る。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価		
				評価区分	評価区分	コメント
<p>第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 (略)</p> <p>3 効果的・効率的な業務運営 (1) 業務の適切な見直し 地方独立行政法人としてのメリットを活かし、業務の外部委託、外部人材の活用等、業務内容や運営方法の見直し等を柔軟に実施する。</p> <p>(2) 情報化の推進 持続性ある情報処理システムの整備を推進するとともに、クラウドコンピューティング等の活用により、効率的・効果的な業務運営の改善を図る。 また、基幹ネットワークシステムのセキュリティ向上を図るとともに、事務処理の省力化・効率化に取り組む。</p>	<p>第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 (略)</p> <p>3 効果的・効率的な業務運営 (1) 業務の適切な見直し ・ 所内事務等の電子化を進め、事務効率化に向けた課題の抽出・解決を図る。 ・ 業務内容や運営方法の見直し等により、費用対効果を検討しつつ業務の外部委託、外部人材の活用等を行う。 ・ 所内の会議体制等を活用して、全所的な課題や各事業におけるボトムアップの課題等を抽出・分析し、個々の業務について適切な見直しを行う。</p> <p>(2) 情報化の推進 ・ K I S T E C 運営のための基本システム（人事給与、庶務、財務にかかる業務システム）について、適宜必要な改修を行い、事務処理の省力化・効率化を図る。 ・ 所内の主要な業務システムに対する要望を収集し、費用対効果等を検討し、必要に応じて改善とその周知を徹底する。 ・ L T E 回線に接続可能なモバイルパソコン等を導入し、テレワーク環境の整備を継続する。 ・ 所内におけるグループウェア等や電子決裁システム等の主要な業務システムの運用課題抽出</p>	<p>第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 (略)</p> <p>3 効果的・効率的な業務運営 (1) 業務の適切な見直し ・ 電子決裁システムの活用を促進するとともに、事務効率化に向けた電子契約等に関わる課題を抽出した。 ・ 引き続き業務の外部委託、外部人材等の活用を進めた。</p> <p>・ 所内の会議体制等を活用して、年度計画に沿った所内課題の見える化と体系化及び進捗管理を行った。</p> <p>(2) 情報化の推進 ・ K I S T E C 運営のための基本システムのうち、インボイス制度の開始、定年延長、育児・介護フレックスタイム制度の導入に対応した改修を行うなど、事務処理の効率化等を行った。</p> <p>・ 業務進捗会議を通じて、電子決裁システムの運用課題について情報共有や機能の活用や拡張の検討を行うなど、業務システムの利用を推進した。 ・ L T E 回線に接続可能なモバイルパソコン 200 台を追加配備し、テレワーク環境が整った。 ・ 所内におけるグループウェア等や電子決裁システム等主要な業務システムの運用課題の抽出や解決に向け、決裁機</p>	<p>【実績に対する評価】 (1) 業務の適切な見直し 業務の適切な見直しについて、中期計画・年度計画で示した実施事項に対し、業務を適切に見直ししたことを評価する。</p> <p>(2) 情報化の推進 情報化の推進については、テレワーク環境の機器を整備するなど、業務を効率化したことを評価する。 また、インボイス制度や定年延長制度、育児・介護フレックスタイム制度の導入といった法改正等に対応した改修を適宜行い、事務処理の省力化・効率化を図ったことを評価する。</p> <p>【課題】 (1) 業務の適切な見直し U R M を導入するとともに、引き続き業務システム等の活用を促進し、効率的な業務運営を進めることが必要である。</p> <p>(2) 情報化の推進 令和6年度以降に計画している情報ネットワークの再構築、I D 連携、ゼロトラストに向けたネットワーク・セキュリティの強化等に要する導入および維持管理のための中長期的な財源及び運営体制の確保が必要である。</p>	ま		

	<p>や解決を検討し、更なる業務の効率化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ K I S T E C の顧客データ等各種データベースの一元管理を目指し、利用者の潜在的な技術支援ニーズに対応したサービス案内に向けて技術支援業務システム等との連携を検討する。 ・ セキュリティに配慮しながら、モバイルパソコンを活用した W e b 会議やリモートワーク環境を整備し、業務の効率化やペーパーレス化を促進する。 ・ ネットワークや I T 機器を使用する業務のセキュリティ対策支援（神奈川県警と連携、事業計画立案時からの対策支援）の実施を行う。 	<p>能や文書保存機能について検討を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ U R M の導入に向けて業務効率化と調整を進め、利用者の潜在的な技術ニーズに対応したサービスの案内を検討した。 ・ モバイルパソコンを活用した W e b 会議等の環境を整備し、業務の効率化等を促進した。また、所内ネットワークのセキュリティ強化に向けた現状把握を行った上で、令和 6 年度に計画している情報ネットワークの再構築、ネットワーク・セキュリティの強化等のための概要設計を行った。 ・ ネットワーク等のセキュリティ対策支援として、神奈川県警が事務局を担うプロジェクト等に参画した。 			
--	--	--	--	--	--

小項目 11

中期目標	第4 財務内容の改善に関する事項
	1 収入の確保 試験計測や技術開発などにおけるサービスの質の向上を図り、併せて、創意工夫に取り組むことで、事業収入の確保に努める。また、保有するノウハウの活用や、大学等や中小企業等との連携を図り、提案公募型の競争的資金等の獲得に努める。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価		
				評価区分	評価区分	コメント
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置 1 収入の確保 (1) 事業収入の確保 中小企業等のニーズを捉えた機器整備等を行うことにより、提供するサービスの質の向上を図り、事業収入の確保に努める。また、経済情勢を踏まえた適正な料金設定の仕組みを検討する。	第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置 1 収入の確保 (1) 事業収入の確保 ・ 依頼者のニーズに適切に対応し、コスト意識を持った計画的な試験計測機器の整備を進め、安定した収入の確保に取り組む。 ・ 必要なコストを適切に反映した料金設定（改定）を行うとともに、依頼者の支援ニーズを反映させた試験項目の見直しを適宜実施する。 ・ 試験計測機器の整備のみならず、来所せずに試験計測等の依頼・実施・報告が可能な体制を整備する等、顧客満足度の向上と収益の向上を目指す。 ・ 今後の成長が見込まれる分野への先行投資として、補助金等の外部資金を活用することにより、機器の整備等を実施する。 ・ 人材育成事業における受講者数および受講料収入の確保に向けて、受講者のニーズを踏まえて、研修・講座の見直しを適時行う。 ・ 本年度計画を着実に実施、効率化を進めることで、各事業における事業収入の確保と収入増に向けて取り組む。	第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置 1 収入の確保 (1) 事業収入の確保 ・ 機器整備計画に基づき、JKA「公設工業試験研究所等における機械設備拡充補助事業」を活用してガス・水蒸気透過測定装置や金属顕微鏡及び画像処理システムを導入するとともに、県交付金により高出力高精細X線CT装置を導入した。（再掲） ・ 技術支援（試験計測・技術開発受託）の収入額は令和4年度並みであった。 ・ 試験計測等の技術支援において、必要なコストの反映や、技術支援ニーズに基づいた見直しを行い、適宜、料金改定を実施した。 ・ モバイルパソコン配布、所内ネットワークの高速化などによる技術支援情報共有の環境整備を活用し、ホームページの問い合わせフォームや電子メールによる技術支援体制の向上を図った。 ・ 今後の利用が見込まれる脱炭素化技術や利用者ニーズを考慮し、JKA補助事業等を活用して、大型機器5台等の機器整備を実施した。 ・ 対面の実習を行って欲しいとの受講者の要望を踏まえて、研修・講座のプログラムや構成の見直しを積極的に進め、19件の新規講座を開設し、受講者数が改善した。 ・ 本年度計画を着実に実施し、年度進捗管理と進捗が遅れている事業の情報共有による課題の抽出や事業収入確保に向けた課題解決提案を行い、各事業における事業収入増に向けて取り組んだ。	【実績に対する評価】 補助事業等を活用した機器整備や所内の基盤体制を整備することで、技術支援や技術支援やそれらを活用した実習などの人材育成事業において、収入確保に向けた取組を行い、維持してきたことを評価する。 競争的資金の獲得については、外部機関と連携をとりながら、数多くの申請を行った結果として、約 8.0 億円の外部資金を獲得した。 【課題】 (1) 事業収入の確保 将来を見据え策定した計画に基づき機器導入を進め、技術支援等における継続的な収入を維持する。 (2) 競争的資金の獲得 競争的研究資金へ積極的に申請をすることが必要である。	A		

<p>(2) 競争的資金の獲得 研究開発等の業務の一層の充実を図るため、構築したネットワーク、蓄積されたノウハウ等を活用し、提案公募型の競争的資金の獲得に努める。</p>	<p>(2) 競争的資金の獲得 ・ K I S T E Cの研究レベルの向上や企業支援に結び付く提案公募型の競争的資金に関する情報収集を行い、獲得を目指す。 ・ 提案公募型の競争的資金の獲得に向けて、他機関との連携等を積極的に進める。</p>	<p>(2) 競争的資金の獲得 ・ 提案公募型の競争的資金に関する情報収集を行い、J S T革新的G X技術創出事業（G t e X）等に採択された。 ・ 提案公募型の競争的資金の獲得に向けて、外部機関との連携等を積極的に進めた。 ・ 獲得した競争的資金は約 8.0 億円であった。</p>			
--	---	--	--	--	--

小項目 12

中期目標	第4 財務内容の改善に関する事項 (略)
	2 財務運営の効率化 財務運営の定期的な見直し、効率化を図ることにより、限りある経営資源の有効な活用を徹底する。また、出資業務を行う際は、その適切な執行に努める。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価		
				評価区分	評価区分	コメント
<p>第3 財務内容の改善に関する事項 (略)</p> <p>2 財務運営の効率化 運営経費などの定期的な見直しを行い、料金の適正化を図る。不足が予想される財源に応じて予算配分の最適化に努める。 また、ベンチャー支援に伴う出資業務を行う場合には、関連法規等を遵守し、適切に実施する。</p>	<p>第3 財務内容の改善に関する事項 (略)</p> <p>2 財務運営の効率化 ・運営経費などの定期的な見直しを行い、料金の適正化を図る。不足が予想される財源に応じて予算配分の最適化に努める。 ・事業収入等を財源とする法人共通管理費を運用し、組織の機能向上に努める。</p>	<p>第3 財務内容の改善に関する事項 (略)</p> <p>2 財務運営の効率化 ・地方独立行政法人会計基準等に基づき適正に会計処理を行った。 ・各種積立金の使途や積立計画の整理や各部の強みを活かし、どのような成果を上げていくのかを整理した事業戦略の見える化を進めた。 ・事業収入等を財源とする法人共通管理費を適正かつ効果的に運用するため、役員による配賦検討会議を開催した。これにより事業収入や財源が不足する事業等への財源追加を決定するなど、着実な事業実施と組織の機能向上に努めた。</p>	<p>【実績に対する評価】 地方独立行政法人会計基準等に基づき適正に会計処理を行ったことを評価する。また、法人共通管理費の運用についての取り組みを進め、組織の機能向上に努めたことを評価する。</p> <p>【課題】 組織機能の向上に向け、各部事業戦略に基づく予算配分の最適化が課題である。</p>	A		

小項目 13

中期目標	第5 その他業務運営に関する重要事項
	<p>1 社会的責任</p> <p>コンプライアンスについて、法令はもとより社会的規範を遵守することにより、県民からの信頼を確保する。情報管理、情報公開については、業務を通じて収集した個人情報、新技術や新製品の開発データ等の管理を適切に行う。併せて、県民に開かれた公設試験研究機関として、適切に情報公開を行うことにより、公正で透明性の高い業務運営を図る。</p> <p>また、全ての事業活動を通じて、カーボンニュートラルや環境保全等に取り組み、SDGsの実現に貢献する。</p> <p>さらに、利用者が安全に利用できる環境の整備を図るとともに、職員が安心して働けるように安全衛生に配慮した職場環境の改善に努める。</p>

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価		
				評価区分	評価区分	コメント
<p>第9 その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 社会的責任</p> <p>(1) コンプライアンス</p> <p>法令・社会的規範等の遵守や高い倫理性をもった業務活動を徹底するため、理事長のリーダーシップの下、不正防止策、コンプライアンス研修・啓発活動を改善、強化していく。</p> <p>(2) 情報管理、情報公開</p> <p>情報セキュリティに関する研修を定期的実施し、職員の情報管</p>	<p>第9 その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 社会的責任</p> <p>(1) コンプライアンス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンスに係る教育及び啓発活動の年次計画を作成し、年次計画に基づいて研修及び啓発活動を効果的に実施する。 ・不正通報窓口、ハラスメントに係る相談窓口において、職員等からの相談に適切に対応する。 ・文部科学省をはじめとした国の競争的資金に係るガイドラインを遵守する。 ・特に研究活動については、研究活動に関わる職員に対し、研究倫理講習を実施し、その効果測定を実施する。 ・法規範、所内規範、倫理規範について内容の変更や廃止の有無、新たに適用される規範について適宜調査するとともに、対応の要否を検討し、必要な対応の実施とプロセスを記録する。 <p>(2) 情報管理、情報公開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民や利用者の信頼を確保するため、公正で透明性の高い業 	<p>第9 その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 社会的責任</p> <p>(1) コンプライアンス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「コンプライアンス教育・啓発活動の実施計画」に基づき、関係部署が連携し、法規範、所内規範、倫理規範や不正防止についての教育研修及び啓発活動を実施した。 ・職員のコンプライアンスに対する意識の浸透を図るとともに、不正を起させない組織風土の形成につなげるため、新たに「コンプライアンスに関する意識基本調査」を実施した。 ・ハラスメント等の所内及び外部相談窓口を改めて周知し、職員からのハラスメント事案に対する相談（令和5年度3件）に適切に対応した。 ・国の競争的資金に係るガイドラインを遵守し、計画どおり内部監査等を実施した。 ・研究活動について、計画どおり適切に研究倫理講習等を行った。 ・法規範等については、利益相反事案に対して、より適切に対応するため、利益相反管理規程を改正するなど、適切に実施した。 <p>(2) 情報管理、情報公開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ上で規程集を随時公開するなど、公正で透明性の高い業務運営 	<p>【実績に対する評価】</p> <p>(1) コンプライアンス</p> <p>「コンプライアンス教育・啓発活動実施計画」に基づき、関係部署が連携し、不正防止についての研修等を計画どおり実施するとともに、新たに「コンプライアンスに関する意識基本調査」を実施することで、年間を通じてコンプライアンスの意識醸成を図っていることを評価する。</p> <p>ハラスメントの所内及び外部相談窓口を適宜周知し、職員からの相談に適切に対応し、ハラスメント事案の解決及び防止に努めたことを評価する。</p> <p>利益相反管理規程の改正を行うなど、適切に法規範等の運用を図っていることを評価する。</p> <p>(2) 情報管理、情報公開</p> <p>適切にホームページ上で情報公開を実施したことを評価する。また、個人情報保護法改正に伴い、規程類を策定するなど、公正で透明性の高い情報管理に努めたことを評価する。</p> <p>情報管理について、リモートワーク導入に向けて、必要な規程類を整備するなど、適切な情報管理手法の見直しを進めていることを評価する。</p> <p>(3) 環境保全</p> <p>化学物質、高圧ガスの管理や有害物質等の測定を適切に実施するとともに、環境安全管理協議会を開催し、海老名本部における環境汚染未然防止状</p>	A		

<p>理に関するリテラシー向上に努める。業務を通じて収集した個人情報、新技術や新製品の開発データ等の管理を徹底する。さらに、情報の重要度に応じた適切な情報管理を行っていく。</p> <p>また、県民や利用者の信頼を確保するため、公正で透明性の高い業務運営を行い、適切な情報公開に努める。</p> <p>(3) 環境保全 全ての事業活動において、SDGsの実現に貢献するため、省エネルギーや資源のリサイクルなどに努めるとともに、業務のペーパーレス化等に取り組み、カーボンニュートラルにつながる活動を推進する。また、化学物質等による環境汚染等を未然に防止するため、自己監視測定等を定期的実施するなど、環境保全に配慮した活動を徹底する。</p> <p>(4) 安全衛生 安全衛生委員会において、職員や利用者へ安全かつ良好な環境を提供するため、設備・環境の改善など、必要な取組を企画・実施し、労働災害の防止と職員の健康増進に努める。</p>	<p>務運営を行い、適切な情報公開に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業内容や運営状況を適切に公開できるように、ホームページの画面構成や内容を適宜見直し、更新していく。 ・ リモートワーク導入に向けて、所内で共有する情報のリスク評価等、情報の整理を実施した上で、共有手段や情報管理手法の見直しを実施する。 ・ 保有する情報資産の部ごとの機密性、完全性、可用性の評価を明らかにしてリスク評価を行い、機密性と完全性、可用性とのバランスを考慮した情報管理を実施する。 <p>(3) 環境保全 ・ 海老名市及び周辺地域と締結している環境安全協定に基づき、周辺環境の保全を図るために、排水や排ガス中の有害物質等を測定する自己監視測定を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ SDGsの実現やカーボンニュートラルにつながる活動として、業務のペーパーレス化に取り組み等、省エネルギーや資源のリサイクル等に努める。 <p>(4) 安全衛生 ・ 定期的に安全衛生委員会を開催し、労働環境等の継続的改善を実施するとともに、労働災害の防止と職員の健康増進に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 安全衛生委員会の意見等を踏まえ、所内環境改善に向けた整 	<p>に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個人情報保護法の改正に伴い、策定が求められたK I S T E C独自の規程類を整備し、適切な個人情報保護制度の運用に努めた。 ・ ホームページの最適化（SEO対策）、ユーザビリティのさらなる向上のために、アクセス解析 やアクセシビリティ・セキュリティ診断を外部委託するとともに、HP 全体の改善を図るため、必要に応じて改善担当者会議を開催できるよう所内の要領の一部改定を行い運用の適正化を図った ・ リモートワーク導入に向けて令和4年度末に新たに制定したIT機器利用基準やメール運用基準に従い、情報管理手段の見直しを進めた。 ・ 保有する情報資産のリスクに対応した情報管理が適切に行えるよう、情報セキュリティ要件をまとめ、令和4年度末に制定したIT基盤機器導入運用基準の運用を開始した。 <p>(3) 環境保全 ・ 海老名市及び周辺地域と締結している環境安全協定に基づき、化学物質、高圧ガス等の自主管理、排水、排ガス中の有害物質等の測定（大気環境測定年6回等）を定期的実施するとともに、同協定に基づき、環境安全管理協議会を開催し、海老名本部における環境汚染未然防止状況等を報告した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ モバイルパソコン導入等により業務のペーパーレス化に取り組んだほか、資源リサイクル等に努めた。 ・ 全館の空調機の冷暖房運転にあたり温湿度のこまめな調整を行うとともに、照明のスイッチ設定の見直しにより最低限の照度にするなどの節電対策を講じた。 <p>(4) 安全衛生 ・ 安全衛生委員会を毎月1回開催するとともに、所内安全点検を年2回実施し、労働環境改善のための是正措置を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 安全衛生委員会による所内安全点検での指摘事項について、関係部署に是正 	<p>況等を報告したことを評価する。</p> <p>SDGsの実現やカーボンニュートラルにつながるため、ペーパーレス化や資源リサイクルなどの取組を行ったことを評価する。</p> <p>全館の空調機の冷暖房運転にあたり温湿度のこまめな調整により効果を上げるとともに、照明のスイッチ設定の見直しにより最低限の照度を確保しながら節電効果を高めることができたことを評価する。</p> <p>(4) 安全衛生 安全衛生委員会を毎月開催するとともに、所内安全点検を年2回実施し、労働環境改善のための是正措置を行ったことを評価する。また、安全衛生委員会による所内安全点検での指摘事項について、関係部署に是正措置結果の報告を求め、安全衛生委員会で改善状況を確認したことを評価する。</p> <p>「心の健康づくり計画」に基づき、メンタルヘルスケアに関する研修を実施し、職員のメンタルヘルスケアに関する理解増進に努めたことを評価する。</p> <p>ストレスチェックの部単位の分析結果から、各部署においてその状況に応じた対策を講ずるなど職場環境改善に向けて取り組んだことを評価する。</p> <p>【課題】</p> <p>(1) コンプライアンス コンプライアンスの意識醸成を常に図るために、教育研修や啓発活動を継続して実施するとともに、その内容についても随時見直ししていく必要がある。</p> <p>(2) 情報管理、情報公開 ホームページの最適化（SEO対策）、ユーザビリティ向上が課題であり、令和5年度に外部委託した解析結果をもとに改善に向けた検討会議を設置するなど、改善に向けた活動を推進する必要がある。</p> <p>(3) 環境保全 今後も着実に省エネ等の取組を継続する必要がある。</p>	
--	--	--	--	--

	<p>備を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「心の健康づくり計画」に基づき、職員の心の健康づくり、活気のある職場づくりに取り組む。 	<p>措置結果の報告を求め、安全衛生委員会で改善状況を確認した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「心の健康づくり計画」に基づき、全職員向け研修「ストレスチェックを活かしたセルフケア入門編」を実施するなど、職員の心の健康づくり及び活気ある職場づくりに取り組んだ。 ・ストレスチェックの結果を受けた職場環境改善を確実に実施するため、各部署に対し、改善のヒント集を配布するとともに、各部署での実施内容をフィードバックする取組を実施した。 	<p>(4) 安全衛生</p> <p>巡回点検や安全衛生委員会において課題抽出した所内横断的な課題について、効果的かつ着実な課題解決を実施していく必要がある。</p> <p>メンタルヘルスクエアについて、一般職員向けの研修だけでなく、管理監督者向けの研修をも実施し、メンタルヘルスに関する更なる意識の醸成に努める必要がある。</p> <p>ストレスチェックの結果に基づき実施した対策の効果を検証し、継続して働きやすい職場環境の整備に努める必要がある。</p>			
--	---	--	---	--	--	--

小項目 14

中期目標	第5 その他業務運営に関する重要事項 (略)
	2 施設等の有効活用 施設整備や修繕について、中長期的な計画を策定のうえ取り組むとともに、適切な維持管理を行うことにより、良好な状態を維持し、施設の長寿命化を図る。 また、中小企業等のニーズの変化に対応した機器整備を行うことにより、試験計測や技術開発などのサービス向上を図る。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価		
				評価区分	評価区分	コメント
<p>第9 その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためとるべき措置 (略)</p> <p>2 施設等の有効活用 (1) 施設の適切な維持管理 施設の点検を定期的に行い、適切な維持管理を行うとともに、長寿命化に向け、第一期中期計画期間に作成した中期修繕実施計画(10年計画)に基づいて、計画的な施設の整備に努める。また、第二期中期計画期間の後半に、中期修繕実施計画の見直しを行い、第三期中期計画期間以降の次期中期修繕実施計画(10年計画)を作成する。</p> <p>(2) 機器整備によるサービスの向上 中小企業等のニーズの変化に対応した機器整備を行い、試験計測メニューの充実を図る等、サービスの向上に努める。</p>	<p>第9 その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためとるべき措置 (略)</p> <p>2 施設等の有効活用 (1) 施設の適切な維持管理 ・「神奈川県立産業技術総合研究所修繕実施計画」に従って、施設の老朽化に対応し、長寿命化を積極的に推進する。 ・随時職員から施設不具合や改善提案を収集し、老朽化の修繕や新型コロナウイルス感染症対策等を含めた施設内の改善を立案・実施する。 ・施設を活用し、近隣小学校に学習の場を提供する等地域共生・貢献を推進する。</p> <p>(2) 機器整備によるサービスの向上 ・補助金等を活用し、最新の設備機器を整備する。 ・設備機器等の導入については、利用実績等に基づいた機器整備計画を継続的に修正し、利用者である中小企業等のニーズ</p>	<p>第9 その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためとるべき措置 (略)</p> <p>2 施設等の有効活用 (1) 施設の適切な維持管理 ・「神奈川県立産業技術総合研究所修繕実施計画」に従って、恒温恒湿室用空冷式チラーの更新や排ガス処理設備の更新等を実施した。 ・職員等からの改善提案を受け、消防設備の改善や汚水槽内修理、入退出システムの更新等を実施した。</p> <p>・隣接する小学校との地域交流事業として、正面ロータリーの花壇に、2学年児童181名が花の植栽を行った。 ・社会福祉法人に建物敷地内やその周辺の除草作業及び正面ロータリー付近の手入れ作業を委託したほか、所内でのパン・菓子類販売の機会を毎月2回提供し、地域共生・貢献を推進した。 ・地域の青少年の健全育成に貢献するため、近隣小学校のグラウンドや体育館を試合等で使用する団体に対して、休所日に駐車場を貸し出した。</p> <p>(2) 機器整備によるサービスの向上 ・機器整備計画に基づき、JKA「公設工業試験研究所等における機械設備拡充補助事業」を活用してガス・水蒸気透過度測定装置や金属顕微鏡及び画像処理システムを導入するとともに、県交付金により高出力高精細X線CT装</p>	<p>【実績に対する評価】 (1) 施設の適切な維持管理 大規模修繕工事等を計画的に実施し、適切に維持管理したことを評価する。 隣接する小学校との地域交流事業を着実に実施したことを評価する。また社会福祉法人を通じて障害者の就労の場を提供するなど、地域共生・貢献を推進したことを評価する。さらに近隣小学校の施設を使用した団体へ駐車場を貸し出すことにより地域貢献を行っていることを評価する。</p> <p>(2) 機器整備 中小企業のニーズに対応した設備機器を導入するなど、サービスの向上に取り組んできたことを評価する。</p> <p>【課題】 (1) 施設の適切な維持管理 海老名本部の施設老朽化に伴う維持管理費等の増加が見込まれるため、修繕計画を見直しながら適切に修繕を行う必要がある。</p> <p>(2) 機器整備 整備計画等を踏まえ、適切な機器整備に継続して取り組み、サービス向上を図る。</p>	A		

	<p>や費用対効果の高い機器等を優先的に整備するとともに、県の政策課題への対応に必要な機器等を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 老朽化した設備機器については、整備計画を踏まえた更新・廃棄を検討・実施し、適切な機器等の整備に努める。 ・ 信頼性の高い試験データを提供するため、機器等の精度を保持する保守・校正点検等について、必要な費用を積算し、着実に実施する。 	<p>置を導入した（再掲）ほか、事業収入により摩擦摩耗試験機、高圧示差走査熱量計を導入した。また、事業収入の状況や企業ニーズにより、機器整備計画を継続的に修正した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 機器整備計画を踏まえ、老朽化した機器設備を適切に廃棄した。 ・ 保守・校正点検等を着実に実施した。また、保守等の費用を積算し、新規機器等について対応した。 			
--	---	---	--	--	--

小項目 15

中期目標	第5 その他業務運営に関する重要事項 (略)
	3 広報の強化 サービス内容や研究成果等を積極的に広報することにより、認知度の向上、利用者の拡大や研究成果等の普及等を図る。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価		
				評価区分	評価区分	コメント
<p>第9 その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためとるべき措置 (略)</p> <p>3 広報の強化 ホームページやメールマガジン、展示会、新聞発表、YouTube等による動画配信など広報ツールを積極的に活用し、特徴ある保有設備の仕様や技術支援事例を積極的に公開する。また、利用者への技術情報提供を継続的に実施することで、研究成果の普及や、事業紹介、所有機器等の利用拡大を推進する。さらに、社会の変化に応じて新たな広報ツールを活用するなど、認知度向上に努める。</p> <p>特に、ホームページの活用においては、SEO対策（ホームページを最適化し、検索順位を上げる取組）を実施し、広報の有効性向上を図る。</p>	<p>第9 その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためとるべき措置 (略)</p> <p>3 広報の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ SNS (YouTube等)を含むWebによる情報発信を通して、施設・機器紹介や成果発表、各種イベント、フォーラム・セミナー等の情報をタイムリーに紹介すると共に、成果発表やフォーラム・セミナー等については、一定規模の対面形式とオンライン形式を併せたハイブリッド開催とするなど複数の広報ツールを用いて情報発信を行う。 ・ 令和4年度において、低階層化やスマートフォン対応などユーザビリティ向上のため、リニューアルした公式ホームページを軸に、メールマガジンやYouTube等の広報ツールとも連動させた広報により、さらに広報活動の有効性を向上させる。 	<p>第9 その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためとるべき措置 (略)</p> <p>3 広報の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ホームページを軸に、オンラインによる情報配信 (YouTube動画配信9件等)、メールマガジン配信 (計39回、延べ365千件に配信)等にて広報を行った。また、記者発表や広報誌「KISTEC NEWS」にて適切に情報発信を行った。 ・ 技術フォーラムにおいて、対面・ハイブリッド・オンラインなど多角的に活用することや関係機関との連携などにより、中小企業等への技術提供を効果的に行った。 ・ 「Innovation Hub」(技術フォーラム計17件、参加者延べ1,066名)では、脱炭素をメインピックとして、研究成果の報告や研究者・技術者等の交流の場の提供 (交流会2回開催、参加者計100名)を実施した。(再掲) ・ 施設公開を実施するとともに、展示会 (CEATEC、国際ロボット展、産業交流展、テクニカルショウヨコハマ等)に出展した。 ・ 神奈川R&D推進協議会の参画企業を対象としたカスタマイズ見学会、KIPと連携した自動車部品サプライヤーフォーラム、技術コーディネートなどを実施した。 	<p>【実績に対する評価】 施設公開や技術フォーラム等の対面実施の機会を増やし、さらにオンラインによる情報発信を強化した。また、関係機関との連携や、オンラインによる情報発信を活用するなど、集客や県内外参加者を幅広く取り込めるといった観点で積極的に広報活動を実施できた。</p> <p>【課題】 技術フォーラム等の参加者のさらなる満足度向上を図るため、オンライン開催時のオペレーションや対面開催時の収容人数等を改善するなど、社会ニーズに応えた情報発信を継続していく。</p> <p>また、実績が低調な技術支援について、令和5年度から開始した神奈川R&D推進協議会のメンバー企業を対象にした個別の要望に対応したカスタマイズ見学会 (令和5年度6社、計16回、延べ参加者約50名)を継続的に企画・実施していく。</p> <p>独法化当時に作製した事業紹介動画のコンテンツが陳腐化してきたため、第3期に向けて動画の刷新 (更新)を図る必要がある。</p>	A		